

## **第5次 小矢部市地域福祉活動計画(修正版)**

**(計画推進期間：平成 29 年度～令和 5 年度)**

社会福祉法人小矢部市社会福祉協議会

小矢部市地域福祉活動計画策定委員会

## 目 次

### 第1章 計画策定にあたって

|   |   |
|---|---|
| 1. 地域福祉活動計画とは ······ ······ ······ ······ ······ ······ | 1 |
| 2. 計画の趣旨・背景 ······ ······ ······ ······ ······ ······   | 1 |
| 3. 計画の期間・位置づけ ······ ······ ······ ······ ······ ······ | 2 |
| 4. 計画の策定にあたって ······ ······ ······ ······ ······ ······ | 2 |

### 第2章 第4地域福祉活動計画の評価から見えた課題

|   |   |
|---|---|
| 1. 第4次地域福祉活動計画の評価から見えた課題 ······ ······ ······ | 3 |
|---|---|

### 第3章 小矢部市の地域福祉をとりまく現状と課題

|  |    |
|--|----|
| 1. 小矢部市の現状 ······ ······ ······ ······ ······ ······ | 4  |
| 2. 各地区の地域特性と地区社協の主な活動内容 ······ ······ ······         | 7  |
| 3. 住民福祉懇談会よりあがった福祉課題について ······ ······ ······        | 18 |
| 4. 福祉関係機関・団体アンケート調査結果について ······ ······ ······       | 21 |
| 5. 住民福祉懇談会、福祉関係機関・団体アンケート調査からの課題 ······              | 28 |

### 第4章 課題解決に向けた計画への4つの柱

|   |    |
|---|----|
| 1. 課題解決に向けた計画への4つの柱 ······ ······ ······ ······ | 30 |
|---|----|

### 第5章 計画の基本的な考え方と実施計画

|   |    |
|---|----|
| 1. 基本理念 ······ ······ ······ ······ ······ ······ | 31 |
| 2. 基本目標 ······ ······ ······ ······ ······ ······ | 31 |
| 3. 実施計画 ······ ······ ······ ······ ······ ······ | 32 |

|   |    |
|---|----|
| 資料 ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ | 36 |
|---|----|

## はじめに

小矢部市社会福祉協議会では、地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画である「小矢部市地域福祉活動計画」を、地域住民、関係団体・施設、企業が相互協力し、平成4年度から策定しておりますが、本年3月で第5次の計画期間が終了します。

現在、当協議会が策定する「第5次小矢部市地域福祉活動計画」(平成29年度～令和3年度)と小矢部市が策定する「第3次小矢部市地域福祉計画」(令和元年度～令和5年度)とには2ヶ年度の差異がある状態にあります。

この2つの計画は、基本計画や目標を共有し「車の両輪」の関係にあることから、次期の計画を策定するにあたり、実効性のある計画とするためには期間を一致させる調整が必要となります。

さて、国では、地域の人々の抱える課題が複雑化・複合化する中で従来の子ども・障がい・高齢・生活困窮といった分野別の支援体制では、これらの課題や狭間のニーズへの対応が困難となっている全国的な現状から、制度や分野の縦割りを超えた「地域共生社会」の実現に向け、「断らない相談支援」を中心とする重層的支援体制整備事業を推進しています。

このような情勢の中、本協議会といたしましても、小矢部市はもとより地区社協、民生委員・児童委員協議会、市内関係機関・関係団体等とより一層の連携を図り、「第5次小矢部市地域福祉活動計画」の基本理念に基づき「みんなで支えあい、助けあう 笑顔あふれるまちづくり」に取り組んでまいりたいと考えています。

なお、今回の計画期間延長にあたりましては、これまでの基本理念、基本目標を踏まえ、現行の活動計画を継続することを基本としています。

引き続き、本計画を広く市民の皆様にお伝えするとともに、計画の基本理念であります「みんなで支えあい、助けあう 笑顔のあふれるまちづくり」の実現に向けた活動を、市民の皆様との協力や連携、協働によって進めてまいりたいと考えておりますので、より一層のご支援ご協力を賜りますようお願いいたします。

令和4年3月

社会福祉法人  
小矢部市社会福祉協議会  
会長 日光久悦

## 第5次小矢部市地域福祉活動計画の策定にあたって

国では、一億総活躍プランで示された「地域共生社会」の実現を図るべく、制度横断的・包括的な相談支援体制の構築や、住民相互で支え合う地域づくりに向けた検討がすすめられています。

「市民が生きがいをもち、安心して住める福祉のまちづくり」を基本理念とした第4次小矢部市地域福祉活動計画の期間終了を迎えて、次期活動計画を策定することとなりました。

計画策定にあたっては、さらなる地域福祉の推進を図るために、第2次小矢部市地域福祉計画や富山県社会福祉協議会第4次活動推進計画との整合性を図るべく、地域の福祉課題やニーズを把握するために住民福祉懇談会の開催や福祉関係機関・団体へのアンケート調査を行いました。

懇談会、アンケート調査から得た意見、要望、第4次計画の評価から見えた課題を現下社会経済情勢に鑑み、実際の活動につなげていくべく、その具現化に向け内容協議検討を重ね、「みんなで支えあい、助けあう 笑顔のあふれるまちづくり」を基本理念とした第5次小矢部市地域福祉活動計画を策定しました。

この計画の実施にあたっては、地域に住む者にとって健康で安心して暮らせるよう、みんなで助けあう、支えあいのある地域づくりの思いがさらに広がることを願っています。

終わりに、計画策定のためアドバイザーとしてご尽力いただきました富山大学人間発達科学部准教授 野田 秀孝先生、富山県社会福祉協議会 地域福祉・ボランティア振興課主幹 池田 浩一郎氏をはじめ関係各位に心より感謝申し上げます。

平成29年3月

第5次小矢部市地域福祉活動計画策定委員会  
委員長 堤 知吉

# 第1章 計画策定にあたって

## 1. 地域福祉活動計画とは

地域福祉活動計画は、地域の福祉課題や生活課題等を解決することを目指して、社会福祉協議会が呼びかけ、住民、行政、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業を経営する者等と相互に協力して住民の総意を基盤に策定する民間の活動計画です。

## 2. 計画策定の趣旨・背景

近年、少子高齢化、人口減少、核家族化、低所得者の増加、個人の価値観の多様化など社会環境の変化に伴い福祉課題が複雑多様化・増加する一方、地域のつながりの希薄化が進んでおり地域社会は変容の一途をたどっています。

国において生活課題等への支援を目指し、平成27年4月に生活困窮者自立支援制度が施行されました。小矢部市社会福祉協議会では、小矢部市からの委託を受け、平成28年4月より取り組みを始めています。経済的な課題だけでなく、社会的な孤立への対応も求められており、関係機関や地域住民との協働がますます重要となってきています。

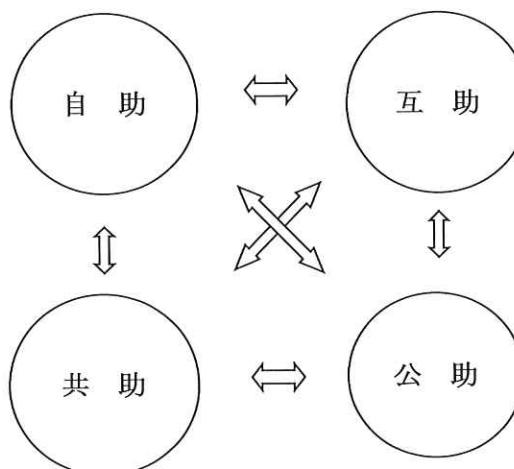
地域福祉を計画的に推進するため、小矢部市社会福祉協議会では、平成4年度に第1次小矢部市地域福祉活動計画を策定し、以降、第2次、第3次、第4次と計画の策定と推進を継続しており、第4次計画の期間が平成28年度で終了します。そこで、さらなる地域福祉の推進を図るため、第5次の小矢部市地域福祉活動計画を策定するものです。

### ●公助から共助・互助、自助への協働による地域づくり

今まで行政にゆだねられてきた社会福祉サービスや町づくり全般について、今後、住民と行政など多様な担い手がそれぞれの役割分担のもとに作り上げて行く考えが必要です。

住民の自主的な活動を原則として、住民だけでは解決できない場合は地域で、地域だけでは解決できない場合は公的サービスが支援するという考えに基づき地域福祉の推進を図ります。

・自分や家族ができることは、自分や家族で行う。



・近隣での助け合い、地域組織による支援を行う。

・各種制度に基づく福祉サービスの提供により支援を行う。

・公的な福祉サービスの提供による支援を行う

### **3. 計画の期間・位置づけ**

この計画の期間は、当初、平成 29 年度から令和 3 年度までの 5 年間としていましたが第 3 次 小矢部市地域福祉計画(令和元年度～令和 5 年度)との 2 ヶ年度の差異を調整し、両計画期間を次 期計画から一致させることを目指すため期間の終了を令和 5 年度まで延長します。

### **4. 計画の策定にあたって**

計画の策定にあたっては、地域の福祉課題やニーズを把握するために住民福祉懇談会の開催 や福祉関係機関・団体へのアンケート調査を実施し、課題・ニーズの把握を行いました。

## 第2章 第4次地域福祉活動計画の評価から見えた課題

地域福祉活動計画策定小委員会にて第4次地域福祉活動計画の評価を行った結果、以下の課題が導き出されました。

### ◎地域における福祉・生活課題やニーズの発掘・課題解決に向けての取り組み

- ・住民福祉懇談会を毎年3～5地区で開催することにより、少しずつ地域の課題が見えるようになってきています。しかし、解決策に結びつく話し合いは少なく、地域の課題解決に向けた取り組みについて地域住民と考えていく必要があります。また、取り組み方についても各地区で地域の状況が異なるため、それぞれの実情を勘案したうえで実施していかなければなりません。

### ◎サービスの情報提供と総合相談の取り組み

- ・様々な制度ができ、窓口やサービスの種類など多様・複雑化しているため、整理したうえでの周知と総合的に相談を受け入れる体制が必要です。また、制度の狭間に応じた支援やふくし便利帳の情報を更新し、より分かりやすいものに改めていくことと、包括的に支援することへの取り組みが必要となります。
- ・福祉関係者に対する様々な制度やサービスの説明の機会は多いですが、地域住民に対する説明の機会は少ない状況です。適切なサービス利用や相談窓口につながるようケーブルテレビや広報誌、ホームページなどを活用し、分かりやすい説明に努めなければなりません。

### ◎個人情報の保護と情報収集・共有化

- ・個人情報保護法が浸透してきたことにより、情報が入りづらくなったり、収集しづらくなったりしている状況があります。要支援者の状況把握が遅れることにより、支援の遅滞につながります。地域住民が収取した情報を中心に、ケアネット活動やほのぼの福祉世帯カードなどと連携を図りながら、より住民が活用しやすい内容の充実したものに取組んでいくことが必要となります。

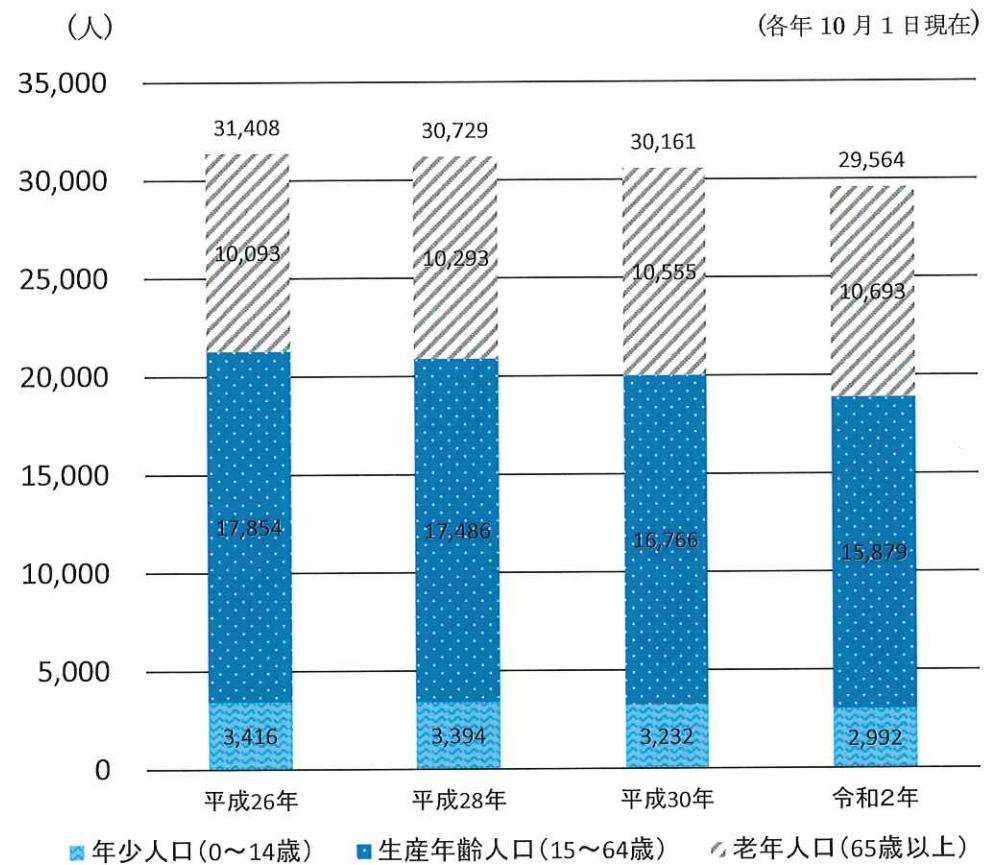
### ◎担い手不足と地域の支えあい力の低下

- ・少子高齢化により、支援を必要とする方は増えている一方、次代を担う地域福祉の担い手である若年層は減少しており、担い手不足が課題になっています。まずは、福祉の問題について、自分自身の問題でもあるという意識を持ち、福祉への关心や理解を深めてもらうことが必要です。
- ・核家族化による家族機能の弱体化や地域との関わりの薄い世帯の増加など、地域住民のつながりの希薄化、助けあい機能が低下しています。地域の福祉関係者以外の各種団体や地域住民にも「福祉のまちづくり」に関わってもらえるよう働きかけ、行政・専門機関とも連携し、要支援者を支える仕組みづくりが求められます。

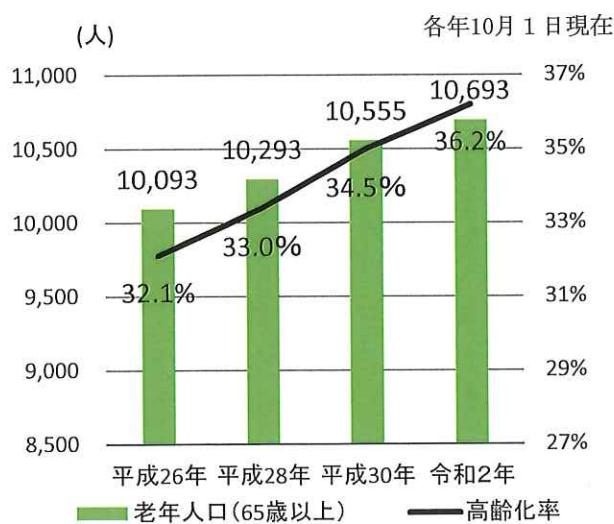
## 第3章 小矢部市の地域福祉をとりまく現状と課題

### 1. 小矢部市の現状

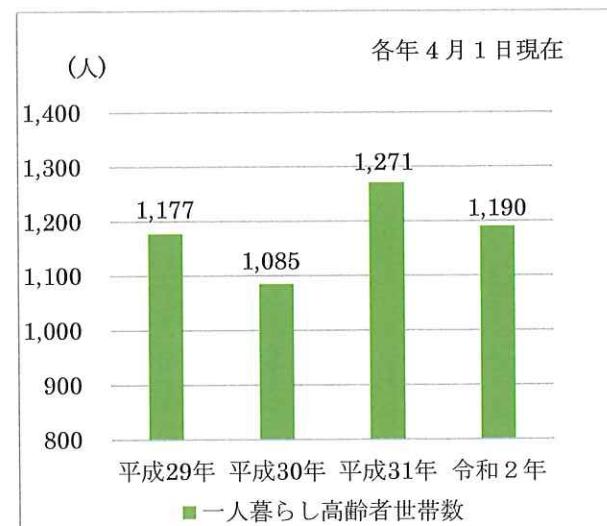
#### ◎年齢3区分別人口



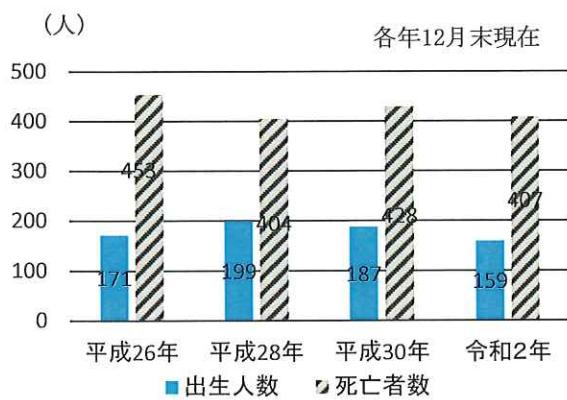
#### ◎高齢化率の推移



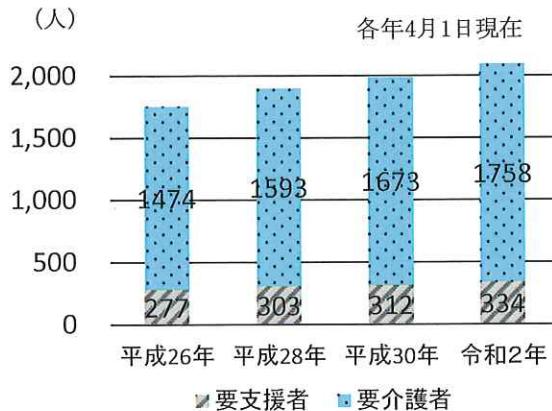
#### ◎一人暮らし高齢者世帯の状況



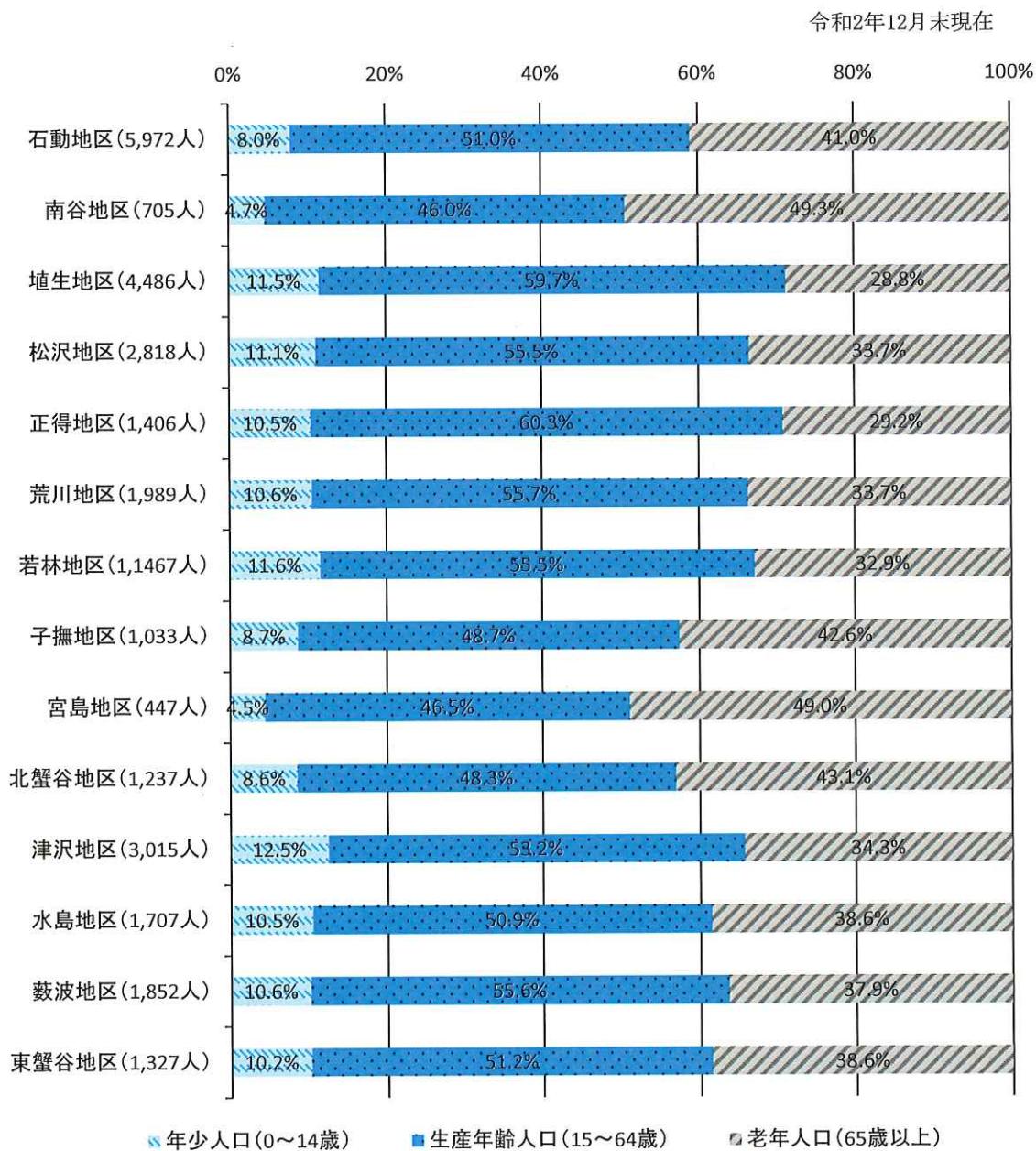
## ◎出生者・死亡者の推移



## ◎要支援・要介護認定者数の推移



## ◎地区別人口構成



※石動地区とは・・・西部地区、中部地区、東部地区、北部地区、南部地区的5地区。

## ◎ケアネット活動状況

各年 3 月 31 日現在

(件)

| 年度<br>活動内容 | 平成 30 年度 | 令和元年度  | 令和 2 年度 |
|------------|----------|--------|---------|
| 見守り        | 14,337   | 13,974 | 11,025  |
| 話し相手       | 3,534    | 4,361  | 3,706   |
| ゴミ出し       | 450      | 376    | 369     |
| 除雪         | 0        | 0      | 30      |
| 外出付き添い     | 176      | 73     | 50      |
| 計          | 18,497   | 18,784 | 15,180  |

## ◎障害者手帳取得者数

各年 4 月 1 日現在

(人)

| 年度<br>種別    | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 令和 2 年度 |
|-------------|----------|----------|----------|----------|---------|
| 身体障害者手帳     | 1,379    | 1,356    | 1,347    | 1,296    | 1,261   |
| 療育手帳        | 223      | 232      | 201      | 238      | 243     |
| 精神障害者保健福祉手帳 | 171      | 204      | 217      | 228      | 238     |

## ◎生活保護受給世帯数

各年 4 月 1 日現在

(世帯)

|       | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 令和 2 年度 |
|-------|----------|----------|----------|----------|---------|
| 被保護世帯 | 44       | 43       | 49       | 46       | 47      |

## ◎生活困窮者自立支援事業相談件数

令和 2 年度実績

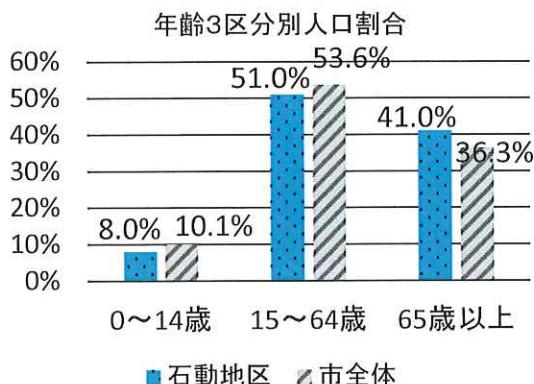
(件数)

|      | 新規相談受付件数 | プラン作成件数 | 一般就労者件数 |
|------|----------|---------|---------|
| 相談者数 | 51       | 6       | 0       |

## 2. 各地区的地域特性と主な活動内容

- ・年齢3区分別人口割合 令和2年12月末現在
- ・ほのぼの福祉世帯カード登録者数 令和3年12月末現在

石動地区（西部・中部・東部・北部・南部の5地区）



|       |        |
|-------|--------|
| 地区総人口 | 5,972人 |
| 高齢者人口 | 2,450人 |
| 高齢化率  | 41.02% |

### 西部地区

#### 【地域特性】

西部地区は、あいの風とやま鉄道石動駅を中心に商店が集まる商業地区と、小・中・高の学校、石動西部こども園等が集まる文教地区があります。地区社協では「やすらぎと思いやりと生きがいのある地域づくり」を目指し、地域住民のニーズに密着した活動を展開しています。

#### 【主な活動内容】

##### ・ケアネット活動

ご近所それが、「ゆるやかな見守り」を基本に、民生委員・児童委員及び、福祉推進員の協力を得ながら活動をしています。また、見守りを行う中で、個別支援の必要に応じ、対応しています。

|                 |      |
|-----------------|------|
| ほのぼの福祉世帯カード登録者数 |      |
| 一人暮らし高齢者        | 32世帯 |
| 高齢者世帯           | 6世帯  |
| その他             | 4世帯  |

- ・ふれあいいきいきサロン…年3回開催
- ・シルバー世代と女性交流研修会
- ・歳末一人家族の家庭訪問
- ・世代間交流…七夕祭り、左義長、児童クラブ親子の集い等（共催）

### 中部地区

#### 【地域特性】

中部地区は、石動地区の中心に位置し、石動コミュニティ周辺の商業地区と、中学校や総合会館が集まる文教地区、城山公園周辺の住宅地区があります。空き家が増え、高齢化が進む中、さまざまな活動を行っています。

#### 【主な活動内容】

##### ・ケアネット活動

ほのぼの福祉世帯カード登録者を中心、定期的に民生委員・児童委員や福祉推進員等が見守りを行ったり、会合や行事等に誘い、一緒に参加したりしています。また、案内状や配布物持参時に、安否確認をしています。

|                 |      |
|-----------------|------|
| ほのぼの福祉世帯カード登録者数 |      |
| 一人暮らし高齢者        | 18世帯 |
| 高齢者世帯           | 6世帯  |
| その他             | 3世帯  |

- |  |                       |
|--|-----------------------|
| ・ふれあいいきいきサロン…年 6 回開催                     | ・城山町いきいきミニサロン…年 6 回開催 |
| ・三世代交流歩こう会                               | ・寿ふれあいトークの集い          |
| ・福祉訪問…一人暮らし、寝たきり高齢者、障がい者、一人親世帯宅訪問（暑中・歳末） | ・七夕集会、左義長、桜植樹         |
| ・福祉コーラス…月 2 回開催                          | ・三世代福祉餅つき集会（南部共催）     |
| ・福祉研修会…施設訪問、ケース検討会等                      |                       |

## 東部地区

### 【地域特性】

東部地区は、旧市街の東側に位置し、小矢部川を東西に挟んだ地域です。人口は年々減少し、少子化、一人暮らし高齢者、支援を必要とする高齢者世帯も増えています。各種団体との連携強化を図り、安全で安心な地域福祉の向上を目指しています。

### 【主な活動内容】

#### ・ケアネット活動

ほのぼの福祉世帯カード登録者を中心に、民生委員・児童委員や福祉推進員等が訪問及び見守りをしています。高齢者や支援を必要とする方の実態やニーズ把握に努め、対応しています。また、一人暮らし高齢者宅のゴミ出し等、隣近所で支援しています。

| ほのぼの福祉世帯カード登録者数 |       |
|-----------------|-------|
| 一人暮らし高齢者        | 36 世帯 |
| 高齢者世帯           | 4 世帯  |
| その他             | 2 世帯  |

- |                      |                            |
|----------------------|----------------------------|
| ・ふれあいいきいきサロン…年 5 回開催 | ・敬老会への協力                   |
| ・三世代交流おはぎ作り          | ・河川公園美化運動（児童クラブと共に）        |
| ・ラジオ体操の集い            | ・歳末たすけあい…一人暮らしの方におせちやお花を配布 |

## 北部地区

### 【地域特性】

北部地区は、石動地区の北端に位置し、住宅が連坦しており、地理的にコンパクトなこともあってまとまりのよい地域です。いきいきサロンや福祉の集い事業など活発に活動しています。

### 【主な活動内容】

#### ・ケアネット活動

ほのぼの福祉世帯カード登録者を中心に、民生委員・児童委員、福祉推進員等が訪問及び見守りし、現状把握し、必要に応じ、ゴミ出しや除雪等支援しています。また、合同会議にて、新たな対象者の掘り起

こしを促しています。

| ほのぼの福祉世帯カード登録者数 |       |
|-----------------|-------|
| 一人暮らし高齢者        | 32 世帯 |
| 高齢者世帯           | 11 世帯 |
| その他             | 9 世帯  |

- |                        |                     |             |
|------------------------|---------------------|-------------|
| ・ふれあいいきいきサロン…年 6 回開催   | ・歳末たすけあい活動          | ・三世代ふれあい交流… |
| バスハイキング、ミニコンサート、園児との交流 | ・広報誌「ほくぶふくしだより」の発行… |             |
| 年 2 回                  | ・在宅高齢者等の方へのゆるやかな見守り |             |

## 南部地区

### 【地域特性】

南部地区は、石動地区の南に位置しています。東に警察署、西に市役所があり、南は島分橋手前小矢部川左岸一帯、北は中部地区に隣接しています。また、国道471号線、旧8号線、あいの風とやま鉄道が走っています。

### 【主な活動内容】

#### ・ケアネット活動

ほのぼの福祉世帯カード登録者を中心に、見守りをしています。除雪等の必要があれば、隣近所で対応しています。また、既存の事業や活動を利用し、支援者のニーズ把握、見守り、安否確認等を行っています。

| ほのぼの福祉世帯カード登録者数 |      |
|-----------------|------|
| 一人暮らし高齢者        | 34世帯 |
| 高齢者世帯           | 21世帯 |
| その他             | 7世帯  |

- |                   |                |
|-------------------|----------------|
| ・いきいきサロン…年7回開催    | ・お一人住まいご高齢者の集い |
| ・地域ふれあいサービスデー     | ・「やさしい心」訪問活動   |
| ・三世代福祉餅つき集会（中部共催） | ・左義長（中部、北部共催）  |
|                   | ・三世代なかよし交流会    |
|                   | ・地域歳末たすけあい運動   |

## 南谷地区

### 【地域特性】

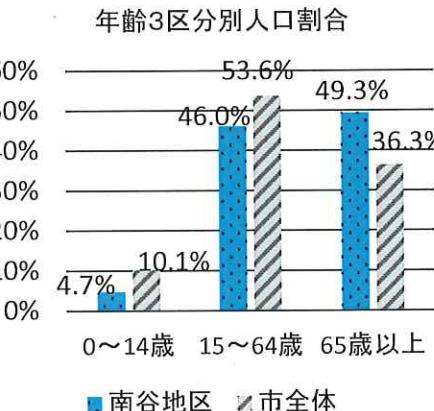
南谷地区は、市の北部に位置し、中央を国道471号線が縦断しており、能登半島との交通の要となっています。

「みんなで助け合い 支え合い 安心して楽しく暮らせる地域づくり」を目指して、増え続ける一人暮らし高齢者の援助等に重点をおいた事業展開を行っています。

### 【主な活動内容】

#### ・ケアネット活動

ほのぼの福祉世帯カード登録者を中心に、各町内の民生委員・児童委員、福祉推進員が中心となり、自治会長や長寿会等にも協力を依頼し、見守りを行っています。また、必要に応じ、高齢者宅の買物や除雪等の支援を行っています。



■南谷地区 □市全体

|       |        |
|-------|--------|
| 地区総人口 | 705人   |
| 高齢者人口 | 348人   |
| 高齢化率  | 49.36% |

| ほのぼの福祉世帯カード登録者数 |      |
|-----------------|------|
| 一人暮らし高齢者        | 41世帯 |
| 高齢者世帯           | 21世帯 |
| その他             | 3世帯  |

- |                                       |              |
|---------------------------------------|--------------|
| ・いきいきサロン…地区全体年1回、集落ごと各々年5回以上          | ・男の料理教室      |
| ・一人暮らし高齢者へ歳末友愛訪問                      | ・一人暮らし高齢者食事会 |
| ・一人暮らし高齢者一斉安否確認…年2回実施（福祉施設共催）         |              |
| ・一人暮らし高齢者、高齢世帯へ正月用もち配り（地区振興会主催、各団体協賛） |              |
| ・地域歳末たすけあい運動                          |              |

## 埴生地区

### 【地域特性】

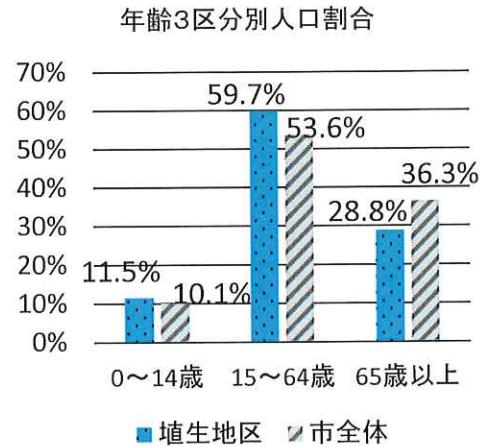
埴生地区は、市の西南部に位置し、共通して高齢化率の高い1950年代に宅地造成された地区、旧北陸道沿いの地区・農村部の3地区・及び近年に宅地造成された新興住宅地区となっています。新規住宅等により人口減少は生じていませんが、町内ごとに住民の年齢構成に大きな開きがあり、世代間と新旧住民の交流が求められています。また、2018年の石動駅南北自由通路の開通により利便性が向上、新規事業所の進出や住宅建設が進んでいます。

### 【主な活動内容】

#### ・ケアネット活動

旧来から地域に根付いている「お互いさま土壤」をより浸透拡大させることを念頭に、ケアネットチームと近所の協力で、定期的なゴミ出しや買い物等の支援を行っています。

- |                  |           |              |
|------------------|-----------|--------------|
| ・ふれあいいきいきサロン…年5回 | ・世代間交流の集い | ・ふれあい交流サロン   |
| ・男の料理教室          | ・視察研修会    | ・広報発行(福祉だより) |
| ・一斉訪問活動…定期       |           |              |



|       |        |
|-------|--------|
| 地区総人口 | 4,486人 |
| 高齢者人口 | 1,291人 |
| 高齢化率  | 28.87% |

| ほのぼの福祉世帯カード登録者数 |      |
|-----------------|------|
| 一人暮らし高齢者        | 40世帯 |
| 高齢者世帯           | 12世帯 |
| その他             | 5世帯  |

## 松沢地区

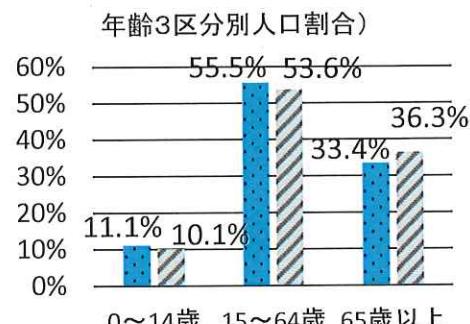
### 【地域特性】

松沢地区は、市のほぼ中央に位置し、総合保健福祉センターや文化施設、福祉施設が設置され、中心的地域として賑わっています。地区内の諸団体と連携し、さまざまな地域福祉活動を行っています。

### 【主な活動内容】

#### ・ケアネット活動

ほのぼの福祉世帯カード登録者を中心に、民生委員・児童委員、福祉推進員等による日常的な見守り、電話や諸行事への招待等による安否確認をしています。また、一人暮らし高齢者の外出付添、一人暮らし障がい者宅のゴミ出し、庭木手入れ、草刈等の支援を行っています。



|       |        |
|-------|--------|
| 地区総人口 | 2,818人 |
| 高齢者人口 | 940人   |
| 高齢化率  | 33.36% |

| ほのぼの福祉世帯カード登録者数 |      |
|-----------------|------|
| 一人暮らし高齢者        | 33世帯 |
| 高齢者世帯           | 29世帯 |
| その他             | 8世帯  |

- ・ふれあいいきいきサロン
- ・菖蒲まつりと福祉の集い
- ・敬老会
- ・社会福祉講習会
- ・戦没者慰靈法要の勤修
- ・ご長寿を祝う会(お祝い状、頌寿状の贈呈)
- ・三世代交流と
- ・福祉住民の集い
- ・一人暮らし高齢者等への愛のプレゼント
- ・大谷校下社会福祉関係者研修会（正得、荒川、若林共催）

## 正得地区

### 【地域特性】

正得地区は、市の東部に位置し、砺波市・高岡市に隣接しています。立地環境がよく、三世代同居家族が多い地域です。地区の各種団体に催事案内、広報誌等を配布して、対象者が参加しやすい環境づくりに取り組んでいます。

### 【主な活動内容】

#### ・ケアネット活動

自治会と連絡を密にし、民生委員・児童委員や福祉推進員が訪問及び見守りをしています。定期的に支援者の状況等、情報提供、見守り表の検討を行い、必要に応じ、除雪等の支援をしています。



|                 |         |
|-----------------|---------|
| 地区総人口           | 1,406 人 |
| 高齢者人口           | 411 人   |
| 高齢化率            | 29.23%  |
| ほのぼの福祉世帯カード登録者数 |         |
| 一人暮らし高齢者        | 20 世帯   |
| 高齢者世帯           | 23 世帯   |
| その他             | 2 世帯    |

- ・ふれあいいきいきサロン、よりあい広間…年9回開催
- ・三世代交流会…年2回開催（市外の施設に見学、公民館にて交流会）
- ・大谷校下社会福祉関係者研修会（松沢、荒川、若林共催）
- ・米寿、白寿、卒寿のお祝い訪問
- ・住民福祉懇談会
- ・大谷校下社会福祉関係者研修会（松沢、荒川、若林共催）
- ・一人暮らし、在宅介護者支援…
- お弁当やお見舞い品を贈呈
- ・高齢者招待、地区の活動記録展示（公民館共催）

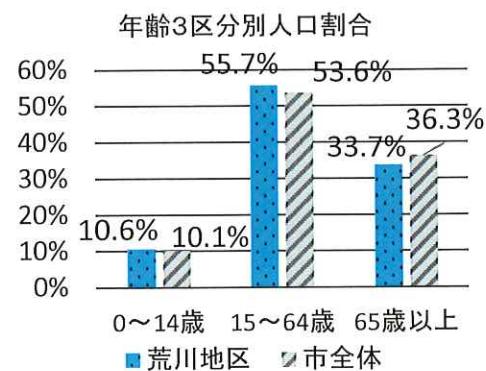
## 荒川地区

### 【地域特性】

荒川地区は、市の北東部に位置し、近くに平成27年の夏にアウトレットパークが開業し、週末などは県外、市外などの車の渋滞がみられるようになりました。

また、新興住宅地が増え、新しい住宅が多く建てられるようになりました。

高齢者健康交流センターあらかわサロンと荒川公民館



と農村公園が隣接し4月には桜の花が咲き誇り地区住民の交流いこいの場所となっています。

### 【主な活動内容】

#### ・ケアネット活動

- ・自治振興会、公民館、自主防災会、民生・児童委員等連携し地区防災訓練を実施しています。
- ・推進員と民生・民生委員とが連携し、高齢者の方の見守り、声掛け活動をしています。
- ・ふれあいいきいきサロン開催

年間6回開催しています。参加人数、開催時期、開催場所、開催場所への交通手段などを考慮し、計画をたてています。

|       |        |
|-------|--------|
| 地区総人口 | 1,989人 |
| 高齢者人口 | 671人   |
| 高齢化率  | 33.74% |

|                 |      |
|-----------------|------|
| ほのぼの福祉世帯カード登録者数 |      |
| 一人暮らし高齢者        | 20世帯 |
| 高齢者世帯           | 13世帯 |
| その他             | 3世帯  |

- |                  |                        |           |            |
|------------------|------------------------|-----------|------------|
| ・荒川地区ふれあいいきいきサロン | ・三世代交流会                | ・防災訓練     | ・一人暮らし高齢者・ |
| 高齢者世帯の見守り        | ・町内別ミニいきいきサロン          | ・荒川介護予防教室 |            |
| ・公民館まつりに参加       | ・大谷校下社会福祉関係者研修会（4地区合同） |           |            |

## 若林地区

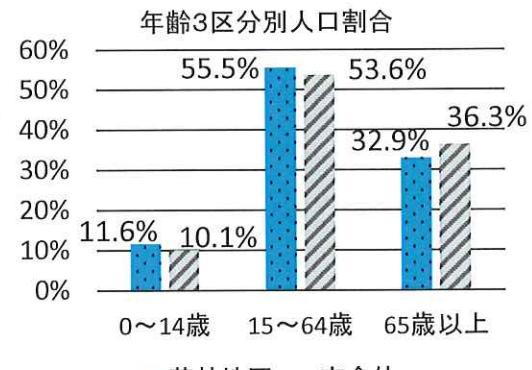
### 【地域特性】

若林地区は、市の東部に位置し、保育所から小・中・高までの学校があり、また北陸中央病院が隣接しているなどインフラが整備されており、住みよい地域です。地区内の各集落にそれぞれミニサロンがあり、独自のサロン活動が定着しています。

### 【主な活動内容】

#### ・ケアネット活動

一世帯に、民生委員・児童委員、福祉推進員、ヘルスボランティア、老人クラブ、近隣住民の5名がチームを作り、常時見守りをしています。また、必要に応じ、ゴミ出し、外出付添等の支援をしています。



■若林地区 ◆市全体

|       |        |
|-------|--------|
| 地区総人口 | 1,467人 |
| 高齢者人口 | 486人   |
| 高齢化率  | 32.92% |

|                 |      |
|-----------------|------|
| ほのぼの福祉世帯カード登録者数 |      |
| 一人暮らし高齢者        | 23世帯 |
| 高齢者世帯           | 32世帯 |
| その他             | 10世帯 |

- |                               |                           |
|-------------------------------|---------------------------|
| ・いきいきサロン…年5回開催                | ・在宅介護高齢者友愛訪問…福祉サービス利用者を対象 |
| ・ミニサロン…4地域各々6回以上開催            | ・三世代交流会                   |
| ・災害時要援護者一斉安否確認…地区防災訓練日に合わせて実施 | ・一人暮らし高齢者等招待会             |
| ・一人暮らし高齢者、一人親世帯へ手作り弁当や生活用品お届け | ・住民福祉懇談会                  |
| ・大谷校下社会福祉関係者研修会（松沢、正得、荒川共催）   |                           |

## 子撫地区

### 【地域特性】

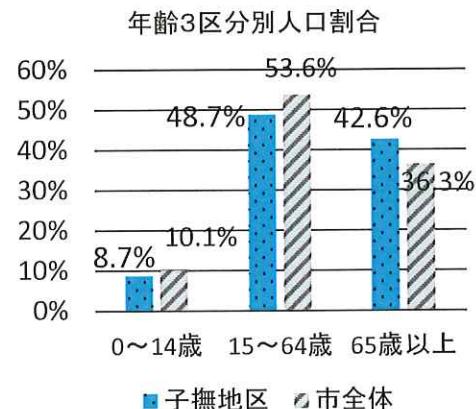
子撫地区は、稲葉山の麓を流れる子撫川流域に広がる田園地帯であり、昔からの集落が多くあります。平成27年7月には、三井アウトレットパークや商業施設もでき、日中の交流人口が増え大変賑やかな地域になりました。一方、定住人口は増えず、少子高齢化が進んでいます。

### 【主な活動内容】

#### ・ケアネット活動

ほのぼの福祉世帯カード登録者を中心に、民生委員・児童委員等が声かけ及び見守りをしています。また、

福祉施設の協力で、一人暮らし高齢者、障がい者宅に、弁当の配食サービスをしています。また、有料のケアネット活動を行っています。その他、地域見守り隊を結成し、下校時の児童の見守りをしています。



|       |        |
|-------|--------|
| 地区総人口 | 1,033人 |
| 高齢者人口 | 440人   |
| 高齢化率  | 42.59% |

|                 |      |
|-----------------|------|
| ほのぼの福祉世帯カード登録者数 |      |
| 一人暮らし高齢者        | 16世帯 |
| 高齢者世帯           | 5世帯  |
| その他             | 2世帯  |

- |  |           |            |
|--|-----------|------------|
| ・いきいきサロン…年6回開催                             | ・歳末友愛訪問活動 | ・子撫ふれあいの集い |
| ・子育て支援事業…学校の振替休日に、小学生、親子、祖父母が一緒に活動         |           |            |
| ・無料配食サービス…一人暮らし高齢者宅に奇数月の第2火曜日に夕食をお届け（8名利用） |           |            |

## 宮島地区

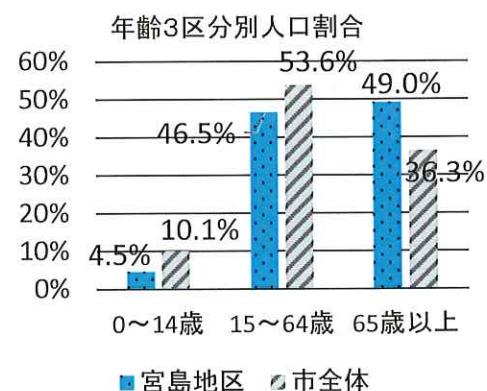
### 【地域特性】

宮島地区は、市の北部に位置し、買物・通院などは不便で、傾斜地の集落が点在し、冬期の積雪が多い中山間地です。少子化が急激に進み、高齢化率も高い一方、本家分家、嫁婿などの血縁や地縁など地域の相互扶助意識が残っています。

### 【主な活動内容】

#### ・ケアネット活動

ほのぼの福祉世帯カード登録者を中心に、民生委員・児童委員を中心に、訪問及び見守りをしています。また、電話等によるコミュニケーション、地区自治会等



|       |        |
|-------|--------|
| 地区総人口 | 447人   |
| 高齢者人口 | 219人   |
| 高齢化率  | 48.99% |

の協力により、外出送迎や、必要に応じて、除雪等の支援をしています。

| ほのぼの福祉世帯カード登録者数 |      |
|-----------------|------|
| 一人暮らし高齢者        | 12世帯 |
| 高齢者世帯           | 8世帯  |
| その他             | 10世帯 |

- |                                      |                            |
|--------------------------------------|----------------------------|
| ・いきいきサロン…年5回開催（滝乃荘・公民館等で開催）          | ・ミニサロン…地域ごとに開催・敬老会（他団体と共に） |
| ・歳末慰問…一人暮らし高齢者、一人親世帯を訪問              |                            |
| ・三世代交流イベント…七夕作り、流しそうめん（児童クラブ・公民館と共に） |                            |

## 北蟹谷地区

### 【地域特性】

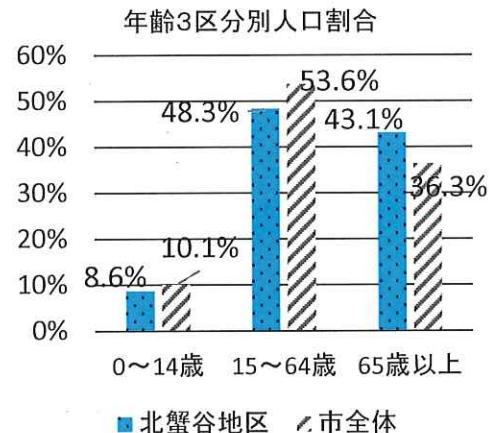
北蟹谷地区は、市の南西部に位置し、標高60～276mの中山間地域です。東西に国道359号線と北陸自動車道が縦貫し、渋江川の扇状地帯には水田が広がっています。

また、史跡も多く、歴史と里山自然が豊富です。里山再生整備等、未来志向振興事業が活発です。

### 【主な活動内容】

#### ・ケアネット活動

ほのぼの福祉世帯カード登録者を中心に、定期的な見守りや安否確認をしています。必要に応じ、ゴミ出し、買物、草刈、病院付添等の支援をしています。また、「北かんだコミュニティ協力隊」を創設し、連携を図っています。



|       |        |
|-------|--------|
| 地区総人口 | 1,237人 |
| 高齢者人口 | 533人   |
| 高齢化率  | 43.09% |

| ほのぼの福祉世帯カード登録者数 |      |
|-----------------|------|
| 一人暮らし高齢者        | 37世帯 |
| 高齢者世帯           | 35世帯 |
| その他             | 7世帯  |

- |                           |
|---------------------------|
| ・いきいきサロン「たんぽぽの園」…年10回開催   |
| ・喫茶ボランティア…福祉施設訪問（年6回）     |
| ・三世代交流会…クリスマス会、正月あそび、お茶会等 |
| ・敬老会、福祉交流会、高齢者ふれあい研修会の開催  |

## 津沢地区

### 【地域特性】

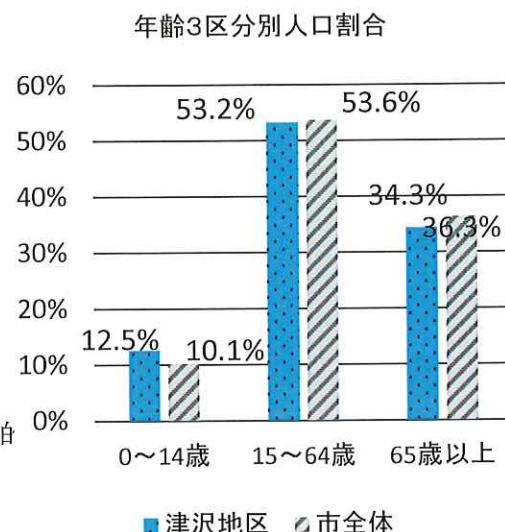
津沢地区は、市の南部に位置し、千羽山を有し、小矢部川が流れる自然に恵まれた場所です。こども園、小・中・高の学校、市高齢者健康交流センター(つざわランド)及び津沢コミュニティプラザなどがあり、一貫性のまとまった地域です。そして、夜高文化の継続として津沢あんどんふれあい会館が創設され、若者が主体となり、夜高文化の発展と地域の活性化に取り組んでいます。

当社協は、地区の協力を得て、福祉活動などを積極的に行ってています。

### 【主な活動内容】

#### ・ケアネット活動

ほのぼの福祉世帯カード登録者を中心に、民生委員・児童委員、福祉推進員等が定期的に訪問し、安否確認等を行っています。また、諸相談をうけ、個別支援の必要に応じ、対応しています。



|       |        |
|-------|--------|
| 地区総人口 | 3,015人 |
| 高齢者人口 | 1,035人 |
| 高齢化率  | 34.33% |

| ほのぼの福祉世帯カード登録者数 |      |
|-----------------|------|
| 一人暮らし高齢者        | 59世帯 |
| 高齢者世帯           | 29世帯 |
| その他             | 18世帯 |

- |              |                               |                   |       |
|--------------|-------------------------------|-------------------|-------|
| ・高齢者ふれあい交流会  | ・高齢者と小学生のふれあい交流会（公民館、食改と共に）   |                   |       |
| ・高齢者ふれあい料理教室 | ・福祉推進員等懇談会（年2回）               | ・高齢者福祉課題検討委員会     |       |
| （年2回）        | ・いきいきサロングループ交流会               | ・こども園餅つき会支援       | ・こども園 |
| 終了記念品の贈呈     | ・小学校福祉教育推進事業（年数回）             | ・中学生異世代交流会（水島     |       |
| 共催）          | ・何でも介護講座、認知症出前講座、防災講座         | ・おやべっ子教室（小学生の応    |       |
| 援助）          | ・ふれあいデー（こども園の支援）              | ・サマーウォーキング（体協と共に） |       |
| ・福祉施設見学研修会等  | ・地域歳末たすけあい事業…一人暮らし高齢者等への歳末慰問等 |                   |       |

## 水島地区

### 【地域特性】

水島地区は、市の南東部に位置し、砺波市に隣接しています。振興会、公民館、長寿会、民生委員・児童委員などとの連携行事を通じての交流が多く、町内会、お寺、お宮、近所との活動が活発です。



### 【主な活動内容】

#### ・ケアネット活動

ほのぼの福祉世帯カード登録者を中心に、民生委員・児童委員、福祉推進員、近所の方等が連携し、日常的な見守りや安否確認をしています。また、必要に応じ、一人暮らし宅の外出付添や除雪等の支援をしています。

|       |        |
|-------|--------|
| 地区総人口 | 1,707人 |
| 高齢者人口 | 659人   |
| 高齢化率  | 38.61% |

|                 |      |
|-----------------|------|
| ほのぼの福祉世帯カード登録者数 |      |
| 一人暮らし高齢者        | 38世帯 |
| 高齢者世帯           | 5世帯  |
| その他             | 3世帯  |

- |   |   |                      |
|---|---|----------------------|
| ・一人暮らし高齢者慰安会と社協役員との交流                   | ・百歳のお祝い   | ・福祉講演会               |
| ・福祉体験講習会                                | ・新春囮碁大会   | ・夏休み体験学習「親子ふれあい塾」…1日 |
| ・異世代交流ふれあい広場…中学1年生と餅つき、ペタンクにて交流活動（津沢共催） |   |                      |
| ・高齢者料理教室（長寿会、食改の協力）                     | ・歳末たすけあい事業(一人暮らし高齢者へのおせち料理お届け)（一人親家庭へのクリスマスプレゼント） | ・みずしま福祉だより発行         |

### 薮波地区

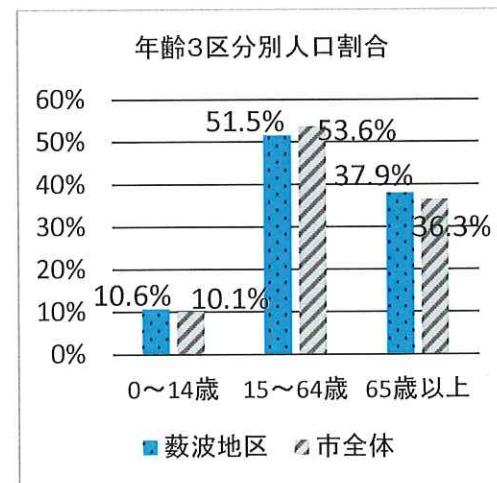
#### 【地域特性】

薮波地区は、市の南部に位置し、田園地帯に民家が点在し、団地や市営住宅もあります。ホタルの生息地である薮波川では、環境保全の清掃や児童の自然体験活動が行われています。また、地域が結束し、行事や伝統の継承に努め、町内ごとの交流や親睦も活発に行われています。

### 【主な活動内容】

#### ・ケアネット活動

チーム（民生委員・児童委員、福祉推進員、役員等）ごとに、ほのぼの福祉世帯カード登録世帯を中心に、見守り及び声かけをしています。また、必要に応じ、諸相談をうけ、対応しています。



|       |        |
|-------|--------|
| 地区総人口 | 1,852人 |
| 高齢者人口 | 702人   |
| 高齢化率  | 37.90% |

|                 |      |
|-----------------|------|
| ほのぼの福祉世帯カード登録者数 |      |
| 一人暮らし高齢者        | 43世帯 |
| 高齢者世帯           | 9世帯  |
| その他             | 5世帯  |

- |               |                  |                  |
|---------------|------------------|------------------|
| ・ふれあいいきいきサロン  | ・お茶のみグループ活動支援    | ・三世代交流ふれあいクリスマス会 |
| ・福祉だよりの発行     | ・歳末安否確認訪問        | ・ひとり暮らし高齢者の集い    |
| ・地域総合福祉推進研修会等 | ・ひとり暮らし高齢者お声かけ訪問 | ・老人福祉施設への訪問支援    |

## 東蟹谷地区

### 【地域特性】

東蟹谷地区は、市の南西部に位置し、中心に北陸高速自動車道の小矢部 IC があり、交通体系の整ったところであります。

一方、市の文教地域として、蟹谷こども園・蟹谷小・中学校や野球場、ホッケー場、陸上競技場等を有する運動公園があり、大変恵まれた環境にあります。散居村の住形態も変わりなく、人情豊かで、となり近所仲良く暮らしてきたこの風土を今後とも大切に守っていきたいものです。このことから、当協議会の積極的な活動が求められ、役割も重要なものとなっています。

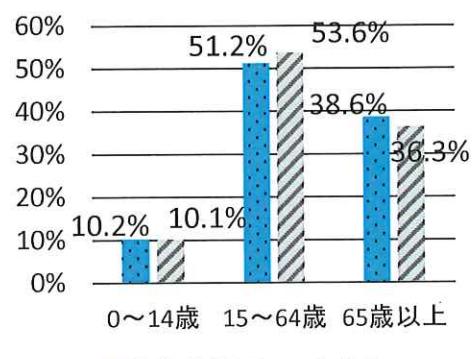
### 【主な活動内容】

#### ・ケアネット活動

ほのぼの福祉世帯カード登録者の一人暮らし高齢者を中心に民生委員・児童委員、福祉推進員等訪問及び電話にて見守りを行い必要に応じて自治会区長、隣近所の協力を依頼し情報をもらっております。また、ケアネットチーム員により通院、お買物等の支援を行っています。

- |                            |             |                                  |
|----------------------------|-------------|----------------------------------|
| ・ふれあいいきいきサロン…年6回開催<br>親世帯) | ・三世代ふれあい交流会 | ・歳末たすけあい事業(人暮らし高齢者・一人<br>世代間交流事業 |
|----------------------------|-------------|----------------------------------|

年齢3区分別人口割合



■ 東蟹谷地区 ▨ 市全体

|       |        |
|-------|--------|
| 地区総人口 | 1,327人 |
| 高齢者人口 | 512人   |
| 高齢化率  | 38.57% |

| ほのぼの福祉世帯カード登録者数 |
|-----------------|
| 一人暮らし高齢者        |
| 高齢者世帯           |
| その他             |

### 3. 住民福祉懇談会よりあがった福祉課題について

活動計画を策定するにあたり、住民福祉懇談会を開催し「高齢者関係」、「障がい者関係」、「子ども関係」、「その他」について課題と対応策をあげていただきました。課題を集約するにあたり、平成28年度実施の「中部地区」、「東部地区」、「南部地区」、「荒川地区」、「子撫地区」の5地区、平成27年度実施の「南谷地区」、「埴生地区」、「水島地区」、「東蟹谷地区」の4地区、平成26年度実施の「松沢地区」、「敷波地区」の2地区、計11地区の住民福祉懇談会で出された意見を集約しました。

|                       | 課題                           | 対応策【住民からの意見】   |
|-----------------------|------------------------------|--|
| 高<br>齢<br>者<br>関<br>係 | 高齢者の居場所がない。                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・サロン的なものが必要。</li> <li>・高齢者のシェアハウス（空き家を活用した）。</li> </ul>   |
|                       | 徘徊・認知症の疑いのある方への声かけ。<br>老々介護。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・多くある団体の横のつながりでの連携。</li> <li>・近所の見守りや声かけ。</li> <li>・声かけできるよう町内単位でのシステム（肩書き等）の検討。</li> </ul>                 |
|                       | 一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯の増加。        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員、福祉推進員、隣近所での見守り、声かけ。</li> <li>・元気コール、緊急通報装置などの活用。</li> <li>・散歩中に見守りを行う。</li> <li>・電話での安否確認。</li> </ul> |
|                       | 将来への不安。                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政にて検討。</li> <li>・生きがいを持てる場を作る。</li> </ul>   |
|                       | 高齢者が入所できる施設がない。<br>老々介護。     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政にて検討。</li> </ul>   |
|                       | 空き家の増加。                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・シェアハウスなどへの活用。</li> </ul>   |
|                       | 情報が入ってこない。                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報は、町内会長や民生委員等と共有する。</li> </ul>  |
|                       | 支援を拒否する人がいる。                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員による定期的な訪問の実施。</li> </ul>   |
|                       | 振込め詐欺や訪問販売への対応。              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で啓発をし、家族で話し合い、個人で対応する。</li> </ul>  |
|                       | 買い物難民。                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動販売の実施。</li> <li>・ケアネットの実施。</li> </ul>  |
| 地域<br>住民              | 交通手段がなく、出かけることが難しい。          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・近所による助け合い。</li> <li>・タクシーの利用補助。</li> </ul>   |
|                       | 公共交通の使い勝手が悪い。                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・バスの利用補助。</li> <li>・自由乗降区間の拡大。</li> </ul>   |
|                       | 地域住民の状況が把握できない。              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報交換の場を作る。</li> </ul>  |
| コミュニ<br>ケーション         | コミュニケーションが減少している。            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・お互い声をかけ合うことが一番大事。</li> <li>・地域活動を活発化。密な近所付き合い、交流を深める。</li> </ul>   |

|        | 課題  | 対応策【住民からの意見】  |
|--------|---|---|
| 高齢者関係  | 若い世代と高齢者世代がどのようにつながっていくか。                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今ある組織をどのように維持していくか。</li> <li>・行事や会合が多すぎるのではないか。本当に必要な行事は何かを見極める。</li> </ul>   |
|        | いきいきサロンの参加者の固定化。                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容の検討。</li> <li>・前日に電話をする。</li> <li>・交通手段の確保。</li> </ul>  |
|        | いきいきサロンの男性参加者が少ない。                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加を呼びかけていく。</li> </ul>  |
|        | 交流の場が少ない。                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・趣味、生きがい、習い事ができる場を作る。</li> </ul>   |
|        | 困りごとやニーズ把握が難しい。                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・気軽に話せる環境作り。</li> <li>・必要な情報が得られるような仕組み（情報発信・情報収集）。</li> </ul>   |
|        | どこまで関わってよいか判断が難しい。                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・会話や地域での見守りをする。</li> </ul>   |
|        | ほのぼの福祉世帯カードが未登録のため、状況把握が難しい。                |   |
|        | 避難行動要支援者名簿に同意しなかった人が多い。                     |   |
| 障がい者関係 | 災害時の歩行困難な高齢者への支援。                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉避難所の設置。</li> </ul>  |
|        | 困ったことがあるとき、親以外に相談できる人がいない（親亡き後の問題）。         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職からの指導、または、専門職に任せるのがよい。</li> <li>・障がいについての理解を深める。障がい者サークルや施設とのつながりを作る。行政には、障がい者との交流促進。</li> <li>・障がいのある方自身も遠慮せずに相談できる環境作り。</li> </ul> |
|        | 障がい児の居場所がない（特に、長期休暇中）。                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期休暇に利用できるサービスの情報提供。</li> <li>・家族介護の負担軽減。</li> </ul>  |
|        | 災害時、みんなと一緒に避難できるか心配（避難通路の安全確保や避難所のバリアフリー化）。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の防災訓練のあり方の見直し。</li> </ul>  |
|        | 個人情報の問題から、情報が入ってこず、状態の把握が難しい。               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の共有化。</li> </ul>  |
|        | 障がい者との交流の機会が少なく、対応が難しい。どこまで踏み込んでよいのかわからない。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の共有化。</li> </ul>  |

|        | 課題  | 対応策【住民からの意見】  |
|--------|---|---|
| 子どもの関係 | 少子化により地域行事ができない。<br>地域行事への参加が少ない。               |   |
|        | 町内の子どもの状況がわからない。                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの情報は子ども関係でつながっている。</li> <li>・町内で子どもたちの見守りに協力する。</li> </ul>   |
|        | 交通量が多い箇所や不審車両への対応。                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・登下校時、見守りを行う。</li> </ul>   |
|        | 子どもの居場所がない(放課後、夏休み等)。                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館の活用。</li> </ul>  |
|        | なるべく近所の子どもであれば声をかけようかと思うが、どの程度まで声かけをしてよいものか難しい。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・危ないことをしていたら、声をかけるべきである。</li> <li>・あいさつ、声かけ、地域の子ども見守り隊の普及。</li> <li>・地区全体で見守っているということを理解してもらう。</li> </ul>  |
|        | 核家族化により、安易に相談や応援が頼めない。<br>災害時の対応(一人親家庭等)。       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域行事への参加の呼びかけ。お祭り等若いママたちとお年寄りの交流の場、悩みを相談できる場を作る。</li> <li>・遠巻きの見守り確認を行う。</li> </ul>   |
| その他    | 困ったときに、どこに相談に行けばよいのかわからない。                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供をする。</li> </ul>   |
|        | 町内のつながりの希薄化(コミュニケーション不足)。                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・隣近所でのあいさつや声かけ、見守りを行うことが地域の絆につながる。</li> <li>・気軽に話すことのできる仲間作り。</li> <li>・公民館の利用。井戸端会議、お茶飲みの場の提供。グループ活動の活性化。</li> <li>・自治会行事への参加の呼びかけ、企画。地域の絆を深める。</li> <li>・行政へは補助金、活動者とのつながり。</li> </ul> |
|        | 新興住宅の住民との交流がない。                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新興住宅地内の身近な人でグループ作り。</li> </ul>  |
|        | 地域との関わりの格差。                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの年代で無理のない役割作り。</li> </ul>   |
|        | 高齢化に伴い、運動会等の行事が成り立たなくなってきた。                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・行事の見直し。</li> </ul>  |
|        | 情報がないため、災害時にどうなるか心配(避難場所等)。                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区単位での防災訓練の実施。</li> <li>・各種団体との連携。</li> <li>・各種団体の役割を確認する。</li> </ul>   |
|        | 支援が困難な方への対応。                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・声かけを行う。</li> </ul>  |
|        | 社協が何をしているかわからない。                                |   |

#### 4. 福祉関係機関・団体アンケート調査結果について

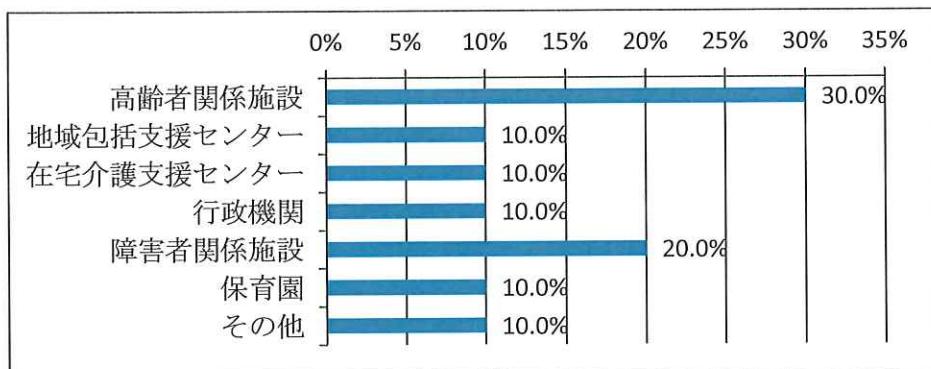
目的：活動計画策定にあたり、福祉関係機関・団体を対象にアンケート調査を実施し、日頃の業務や活動を通して感じる福祉課題等を把握するため。

対象：高齢者関係施設4ヶ所、地域包括支援センター1ヶ所、在宅介護支援センター1ヶ所  
行政機関3ヶ所、障害者関係施設3ヶ所、保育園2ヶ所、その他1ヶ所、計15ヶ所

方法：有意抽出法

回答：10ヶ所（66.69%）

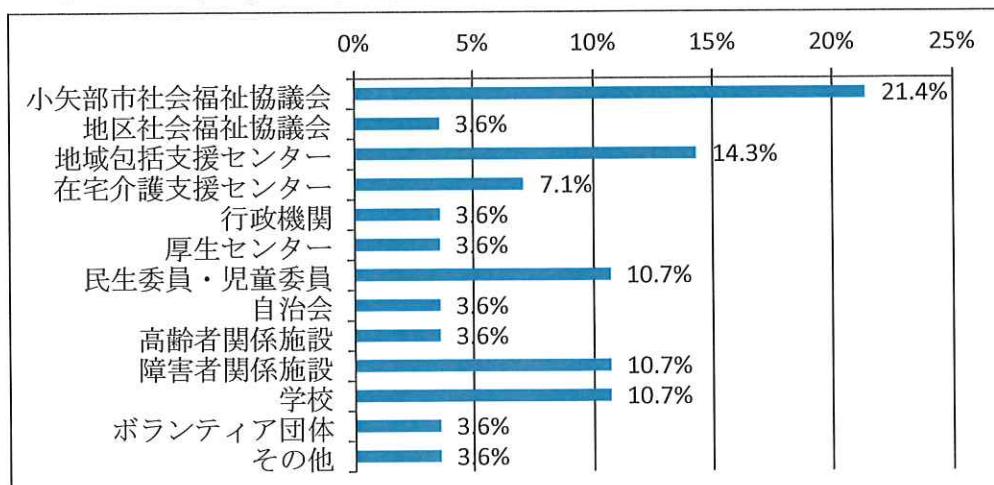
【問1】 あなたが従事する活動・機関・団体はどちらですか。



【問2】 【問1】で回答した機関・団体でのあなたの役割をお書きください。

- ・高齢者関係施設 生活相談員
- ・高齢者関係施設 ホームヘルパー
- ・高齢者関係施設 法人事務全般
- ・地域包括支援センター センター業務全般、マネジメント管理及び戸別等支援業務
- ・在宅介護支援センター 係長
- ・行政機関 課長補佐
- ・障害者関係施設 チーフマネージャー
- ・障害者関係施設 サービス管理責任者
- ・保育園 園長
- ・その他 NPO 法人 理事長

【問3】 あなたが従事する活動・機関・団体では、現在主にどのような機関・団体等と連携をしていますか。また、連携している内容を具体的にお書きください。



各機関と連携している具体的な内容（抜粋）

- ① 小矢部市社会福祉協議会
  - ・ボランティア育成・研修会・各種団体とのコーディネート
  - ・情報の提供・共有・連携
  - ・補助金の交付、及び監督
  - ・介護予防活動支援及び高齢者福祉事業の実践
- ② 地区社会福祉協議会
  - ・広報活動（教室の案内等）
- ③ 地域包括支援センター
  - ・介護予防教室の開催
  - ・情報の提供・共有・連携
  - ・介護事業について等研修会参加
  - ・困難事例の相談
  - ・在宅高齢者支援
- ④ 在宅介護支援センター
  - ・介護事業全般にて連携
  - ・介護予防活動支援及び高齢者福祉事業の実践
- ⑤ 行政機関
  - ・貧困児童、生活保護、障がい者（児）の相談の連携
- ⑥ 厚生センター
  - ・厚生センターと情報共有、障がい者支援
  - ・精神障がい者の家族に対し、家族教室の開催
- ⑦ 民生委員・児童委員
  - ・市民生委員・児童委員事務局
  - ・ボランティア活動での助力、高齢者支援
  - ・地域の高齢者の課題や要援護高齢者等の情報の共有と支援
- ⑧ 自治会
  - ・地域住民と協力し地域行事に参加
  - ・子育て支援協力
- ⑨ 高齢者関係施設
  - ・ケアマネージャーとの連携
- ⑩ 障害者関係施設
  - ・成年後見の利用
  - ・就労に向けての支援
  - ・相談支援専門員との連携
- ⑪ 学校
  - ・子ども教育の接続研修実施
  - ・支援学校や市立学校等と支援が必要な児童の対応検討
  - ・施設訪問、施設からの学校行事の見学、学校からの寄付
  - ・利用者の保育施設での発表等の交流

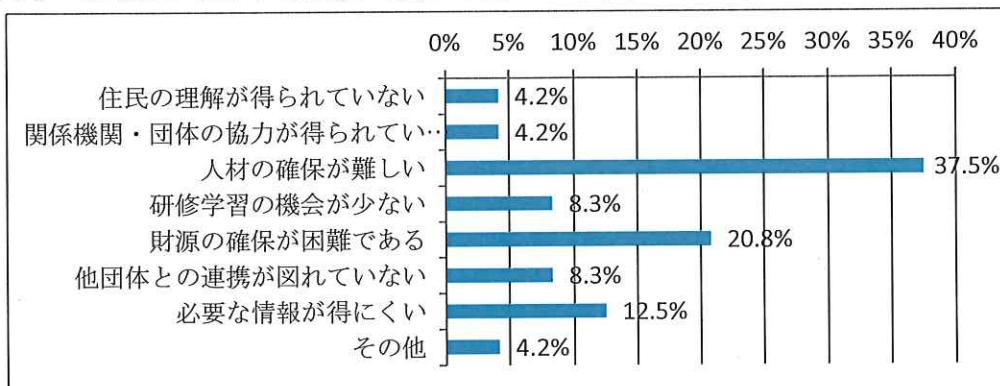
⑫ ボランティア団体

- ・利用者への励まし、物品の提供、寄り添い
- ・地域行事への参加

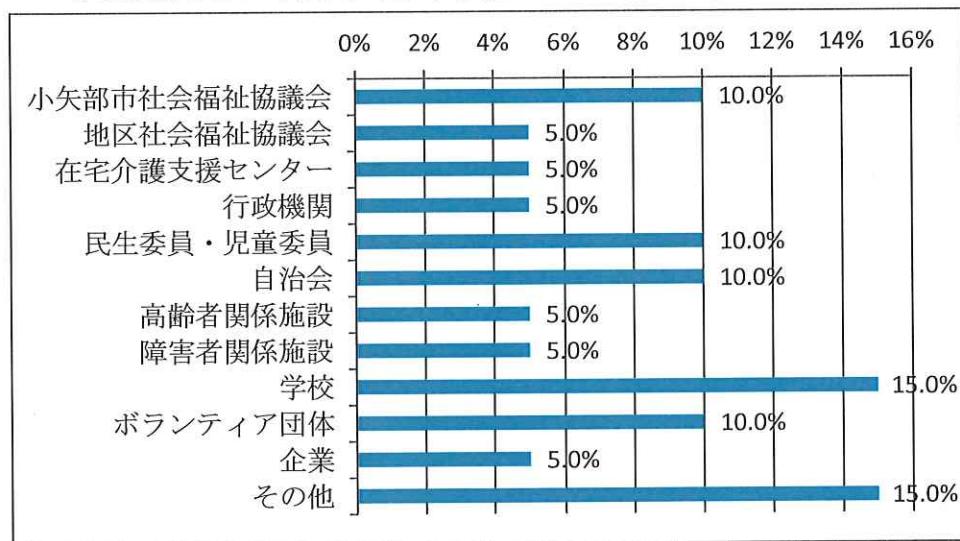
⑬ その他

- ・利用者の健康保持のための医療機関と連携

【問4】 あなたが従事する活動・機関・団体では、現在どのような課題を抱えていますか。



【問5】 【問4】でお答えいただいた課題を解決するために、他のどのような機関・団体等と連携したいですか。また、連携したい内容を具体的にお書きください。



各機関と連携したい具体的な内容（抜粋）

① 小矢部市社会福祉協議会

- ・人材の確保についての情報提供
- ・人材交流

② 地区社会福祉協議会

- ・地区ごとの活動支援を目的とした情報交換と地域ケア会議

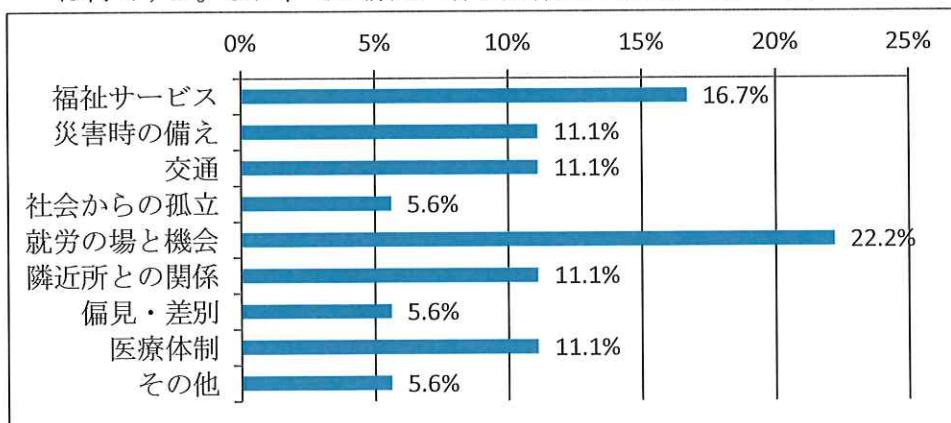
③ 在宅介護支援センター

- ・利用者の紹介、確保
- ・利用者の情報共有、連携

④ 行政機関

- ・障がい児の相談委託料の支給を依頼したい
- ⑤ 民生委員・児童委員
  - ・広報活動、意見交換会の実施
  - ・地区ごとの活動支援を目的とした情報交換と地域ケア会議
- ⑥ 自治会
  - ・地域の実態把握
  - ・意見交換会の実施
  - ・地区ごとの活動支援を目的とした情報交換と地域ケア会議
- ⑦ 高齢者関係施設
  - ・施設研修の共同実施
  - ・レクリエーション活動等の共有
- ⑧ 障害者関係施設
  - ・他施設との情報共有、連携
- ⑨ 学校
  - ・人材採用の依頼
  - ・障がい児相手のボランティア依頼
  - ・福祉を志す人材育成のための実習生の受入れ
  - ・知識や経験を活かし、学校への講師派遣
- ⑩ ボランティア団体
  - ・地域の高齢者の役割創出
  - ・地域の高齢者の心のよりどころ創出、憩いの場
  - ・地域の高齢者の自主的な活動を広げる教室
  - ・寄付を募る（財源補う）
- ⑪ 企業
  - ・寄付を募る（財源補う）
- ⑫ その他
  - ・人材の確保（富山人材バンク、県社協保育人材センター、大学など教育機関）
  - ・組織の永続性や活性化できる人材確保

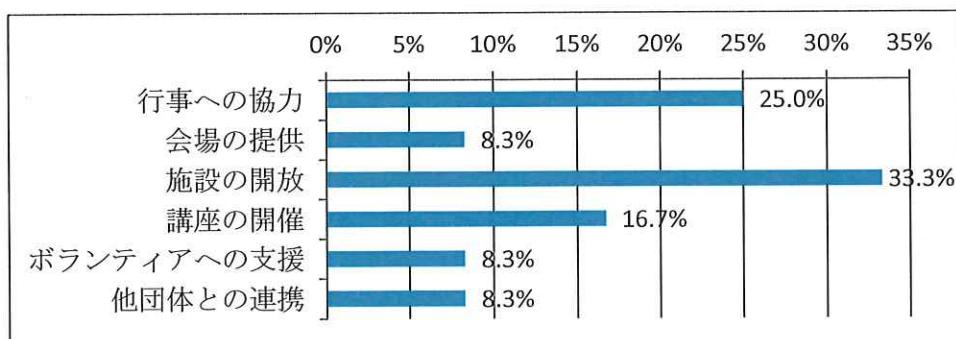
**【問6】** あなたが従事する活動・機関・団体で関わっている地域で、課題と感じていることは何ですか。また、その課題内容を具体的にお書きください。



## 地域における課題の具体的な内容（抜粋）

- ① 福祉サービス
  - ・多様化するニーズに対応するサービスの拡充
  - ・核家族化・高齢化が進み、支援が乏しい
  - ・個別支援計画作成状況において、地域差がある
- ② 災害時の備え
  - ・個人、地域の意識が薄い
  - ・保育中の災害に対する不安が大きい
- ③ 交通
  - ・高齢になると交通手段がない
- ④ 社会からの孤立
  - ・不登校、若者の引きこもり対応が難しい
  - ・不登校、若者の引きこもり対応を社協でできないか
- ⑤ 就労の場と機会
  - ・就労支援
  - ・就労の場を増やしてほしい
  - ・適正な職員確保
  - ・障がい者等、社会的弱者の就労の場が乏しい
- ⑥ 隣近所との関係
  - ・核家族化により隣近所との関係希薄化
  - ・地区社協の活動に期待したい
  - ・住民相互に助け合う関係において、地域差が大きい
- ⑦ 偏見・差別
  - ・グループホーム等建てる際、地域の理解を得られにくいと聞いている
- ⑧ 医療体制
  - ・往診してくれる医師が少なく、緊急時不安である
  - ・医療・介護の連携促進が必要
- ⑨ その他
  - ・買い物ができる場所が遠い

【問7】 あなたが従事する活動または所属する機関・団体の業務・活動の中で、現在、地域とどのような関わりをもっていますか。また、地域との関わりを具体的にお書きください。



## 現在の地域との関わりについての具体的な内容（抜粋）

### ① 行事への協力

- ・えざらいへのお礼、地域の祭りへの祝儀
- ・地域行事、スポーツ大会等地域行事への参加

### ② 会場の提供

- ・子育ての場としての会場提供

### ③ 施設の開放

- ・会議室の使用提供、マイクロバス貸出等
- ・子育ての場としての施設開放
- ・施設をギャラリー開放し、地域の人々が鑑賞できるようにしている
- ・災害時の避難施設として開放している

### ④ 講座の開催

- ・介護予防教室、家族介護教室の開催（地区社協と連携して調整等を行っている）
- ・健康ヨガ、絵手紙教室の開催
- ・地域の方々の介護予防教室の開催

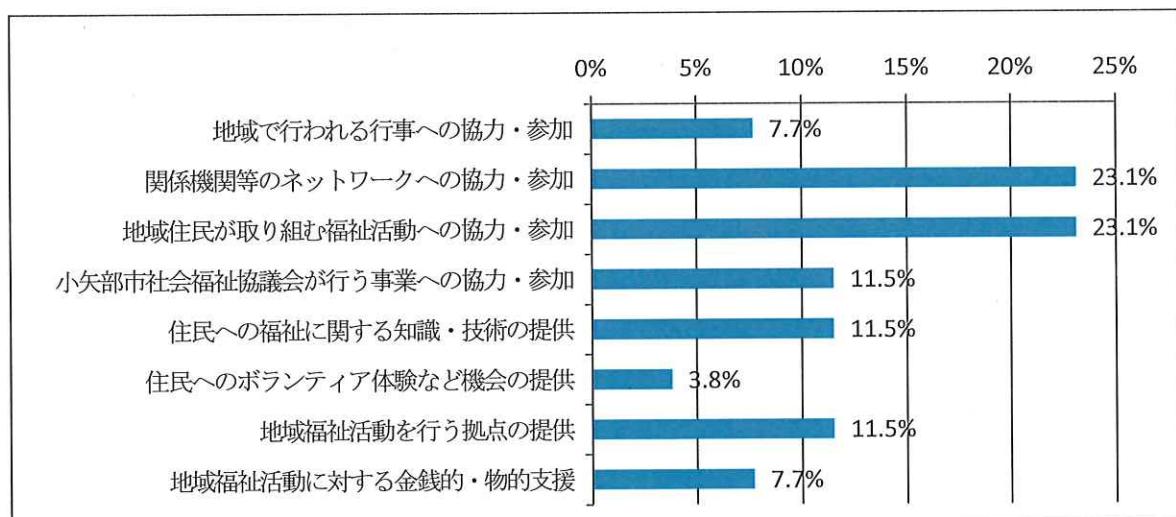
### ⑤ ボランティアへの支援

- ・定期的なレクリエーション参加への協力

### ⑥ 他団体との連携

- ・小矢部市障害者団体連絡協議会ができ、行事や研修会を実施

【問8】 あなたが従事する活動または所属する機関・団体の業務・活動の中で、今後地域とどのような関わりをもつことが必要だと思いますか。



【問9】 小矢部市社会福祉協議会に対してご意見、ご提案等がありましたらお書きください。

- ・これからも地域福祉のかなめとしてコーディネートに努めてほしい。
- ・地域協議会が設立されることを望みます。
- ・地域で困っている人が大変多いが、「かまわないでほしい」という人が多くケアネット活動が増えない。地区社協と協働で推進していく必要がある。

- ・地域で何が困っているか出してもらい、その中から必要な事業を開発していくことが大事。
- ・日常生活自立支援事業の充実を図ってほしい。
- ・福祉の中核として、困難なことも多いでしょうが、頑張ってほしい。
- ・生活支援体制の構築に力を発揮いただくことを期待しています。

## 5. 住民福祉懇談会、福祉関係機関・団体アンケート調査からの課題

### ◎同世代・異世代の交流の場の不足

高齢者や子どもの居場所の不足、既存のサロンの参加者の固定化や男性の参加者が少ないと  
いう意見がありました。公民館や空き家を活用した居場所作りやサロン等の内容の充実が求め  
られています。

### ◎地域住民の状況把握のしづらさ

個人情報保護法の浸透や昔ながらの情報交換の場（井戸端会議）が少なくなったことにより、  
地域住民の状況把握が困難になっているという意見がありました。個人情報を守りながらの情  
報共有やサロンのような集まる場・気軽に話せる環境づくりが求められています。

### ◎住民同士のつながりの希薄化

近隣住民同士の声の掛け合いなどコミュニケーションが不足していることにより、つながり  
の希薄化が目立つようになっているという意見がありました。あいさつやちょっとした声かけ  
を心がけることが求められています。また、交流を深めていくことで、見守りや情報収集も可  
能になってきます。

### ◎災害時の避難への不安

災害発生時に高齢者や障がい者などの要援護者が安全に避難することができるのか心配であ  
るという意見がありました。要援護者が安全に避難できるように支援方法や体制を考えておく  
ことが求められています。

### ◎困りごとの相談機関が不明

困った時にどこへ相談に行けばいいか分からない、困りごとがあった時に相談する相手が決  
まっており他に相談できる人がいない、という意見がありました。相談機関や窓口について整  
理し、情報提供する必要があります。

## ◎人材と財源の確保が困難

多くの機関・団体において、「人材の確保が難しい」、「財源の確保が困難である」との回答が多く寄せられました。また、人材の確保のために、学校や教育機関と連携を取りたいとの回答も多く寄せられました。情報の共有化を図るため、各種機関・団体と連携していく必要があります。

## ◎地域との関わりと連携

人々の価値観の多様化に伴い、福祉に対するニーズも多様化しています。多様化した福祉ニーズに対応するためには、様々なサービスを提供する機関・団体との連携強化が重要になってきます。そのため、地域で活動する機関・団体と地域に住む人々がお互いに交流し理解を深めていく必要があります。

## ◎障がい者やその家族の支援

障がい者やその家族が安心して生活するためには、障がい者に対して理解を深める必要があります。そこで、福祉教育や障害者地域生活支援事業等を通じて障がい者の理解促進が求められます。また、障がい者の就労についても、機関・団体と連携し、雇用や就労の情報の共有化を推進していく必要があります。

## 第4章 課題解決に向けた計画への4つの柱

### 1. 課題解決に向けた計画への4つの柱

I. 住民福祉懇談会からの課題「同世代・異世代の交流の場の不足」、「地域住民の状況把握のしづらさ」については、様々な世代の人々が集い、交流のできる地域づくりを推進することで解決を図ります。

II. 第4次計画の評価からの課題「サービスの情報提供と総合相談の取り組み」、「担い手不足と地域の支えあい力の低下」、住民福祉懇談会からの課題「困りごとの相談機関が不明」、福祉関係機関・団体アンケート調査からの課題「人材と財源の確保が困難」、「地域との関わりと連携」については、みんなで支えあい、見守り、安心して暮らすことができる地域づくりを推進することで解決を図ります。

III. 第4次計画の評価からの課題「地域における福祉・生活課題やニーズの発掘・課題解決に向けての取り組み」、「サービスの情報提供と総合相談の取り組み」、「個人情報の保護と情報収集・共有化」、住民福祉懇談会からの課題「住民同士のつながりの希薄化」、「災害時の避難への不安」、福祉関係機関・団体アンケート調査からの課題「障がい者やその家族の支援」については、情報を交換・共有し、お互いに気にかけあう地域づくりを推進することで解決を図ります。

IV. 第4次計画の評価からの課題「担い手不足と地域の支えあい力の低下」、福祉関係機関・団体アンケート調査からの課題「人材と財源の確保が困難」、「地域との関わりと連携」については、行政・地域の各種団体・福祉関係団体との連携・協働できる地域づくりを推進することで解決を図ります。

## 第5章 計画の基本的な考え方と実施計画

### 1. 基本理念

みんなで支えあい、助けあう 笑顔のあふれるまちづくり

### 2. 基本目標

#### (1) みんなで集う地域の絆

地域の中で、様々な世代の人々が集い、交流のできる地域づくりを目指します。

#### (2) みんなで支える地域の輪

地域の中で、みんなで支えあい、見守り、安心して暮らすことのできる地域づくりを目指します。

#### (3) みんなで見守る地域の心

地域の中で、情報を交換・共有し、お互いに気にかけあう地域づくりを目指します。

#### (4) みんなで助けあう地域の和

行政・地域の各種団体・福祉関係団体と連携・協働できる地域づくりを目指します。

### 3. 実施計画

#### 基本目標 1 みんなで集う地域の糸

| 基本目標       | 重点課題         | 地域での取り組み                            | 市社協としての支援                             | 市社協年次活動計画                 |        |                        |                 |       |       |       |
|------------|--------------|-------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------|--------|------------------------|-----------------|-------|-------|-------|
|            |              |                                     |                                       | 平成29年度                    | 平成30年度 | 令和元年度                  | 令和2年度           | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| みんなで集う地域の糸 | 既存サロン・行事の活性化 | 気軽に参加しやすいプログラムづくり                   | サロン・グループの意見交換会等を実施し、活動内容や悩み等の情報交換を行う。 | 意見交換会や研修会等の実施を検討する。       | →      | 検討内容を実施する。             | →               |       |       |       |
|            |              |                                     | 地域活動の新たな担い手を発掘、養成する。                  | 担い手の発掘を行う。                | →      | 養成講座を開催する。             | 担い手の活動の場の拡充を図る。 |       |       | →     |
|            |              | 公民館や空き家等を活用した居場所づくり                 | 各種情報の収集・提供を行う。                        | 先進事例等の情報収集を行い、随時、情報を提供する。 |        |                        |                 |       |       | →     |
|            |              | 地域行事等を通じた交流の促進                      | 交流の促進をサポートする。                         | 地域の状況・ニーズの把握を行う。          | →      | 地域の状況やニーズに応じて、協議、対応する。 |                 |       |       | →     |
|            | 身近に集まる場所の創出  | サロン等の立ち上げ（高齢者の介護予防、障がい者・子どもの居場所づくり） | サロン等の立ち上げのための相談援助及び支援を随時行う。           | サロン等立ち上げのための相談援助及び支援を行なう。 |        |                        |                 |       |       | →     |

## 基本目標2 みんなで支える地域の輪

| 基本目標        | 重点課題           | 地域での取り組み                            | 市社協としての支援                                  | 市社協年次活動計画              |                       |                      |              |                   |       |       |
|-------------|----------------|-------------------------------------|--|------------------------|-----------------------|----------------------|--------------|-------------------|-------|-------|
|             |                |                                     |  | 平成29年度                 | 平成30年度                | 令和元年度                | 令和2年度        | 令和3年度             | 令和4年度 | 令和5年度 |
| みんなで支える地域の輪 | 福祉施設関係情報の発信・伝達 | 福祉関係情報の周知                           | ふくし便利帳をよりわかりやすいものへ更新する。                    | 情報収集を行い、整理する。          | ➡                     | 新たなるふくし便利帳の作成の検討を行う。 | ふくし便利帳を作成する。 | ふくし便利帳の更新をする。     |       | ➡     |
|             |                |                                     |  |                        |                       |                      |              |                   |       |       |
|             | 相談体制の強化        | 相談しやすい地域づくり                         | 市社協と地区社協の連携を強化する。                          | 総合相談窓口として周知し、連携強化を図る。  |                       |                      |              |                   |       | ➡     |
|             |                |                                     |  |                        |                       |                      |              |                   |       |       |
|             | 地域での支え合い活動の推進  | 各種団体との連携による見守り体制の強化                 | ケアネット活動を推進する。<br>見守りや生活支援等に携わるボランティアを養成する。 | 各地区の活動状況に応じて、柔軟な対応をする。 |                       |                      |              |                   |       | ➡     |
|             |                |                                     |  |                        |                       |                      |              |                   |       |       |
|             | 地域で暮らしやすい環境作り  | 市や地区で行っているサービス（福祉関係、交通手段等）の情報の提供・周知 | ケアネット等必要なサービスに繋げる。                         | 情報収集し、必要に応じて対応する。      |                       |                      |              |                   |       | ➡     |
|             |                |                                     |  |                        |                       |                      |              |                   |       |       |
|             | 福祉人材の養成        | 福祉教育として、児童や生徒に地域福祉への理解促進を行う。        | 社会福祉法人との連携による地域課題解決に取り組む。                  | 連絡会を開催し、課題解決の方策の検討を行う。 | 生活困窮者支援のため食品領布会を実施する。 |                      |              | 新たな課題解決の方策の検討を行う。 |       |       |
|             |                |                                     |  |                        |                       |                      |              |                   |       |       |
|             |                |                                     |  |                        |                       |                      |              |                   |       |       |
|             |                |                                     |  |                        |                       |                      |              |                   |       |       |

基本目標3 みんなで見守る地域の心

| 基本目標        | 重点課題                   | 地域での取り組み                       | 市社協としての支援                         | 市社協年次活動計画                        |                          |       |                     |                          |       |       |
|-------------|------------------------|--------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|--------------------------|-------|---------------------|--------------------------|-------|-------|
|             |                        |                                |                                   | 平成29年度                           | 平成30年度                   | 令和元年度 | 令和2年度               | 令和3年度                    | 令和4年度 | 令和5年度 |
| みんなで見守る地域の心 | 地域で困っている方の把握と支援方法の取り組み | 行政、自治会、民生委員・児童委員、地域の各種団体との連携強化 | 相談窓口としての周知を行う。                    | 広報誌、ホームページ等で周知する。                |                          |       |                     |                          |       | →     |
|             |                        |                                | 生活困窮者支援に取り組む。                     | 生活困窮者自立支援事業を実施する。                |                          |       |                     |                          |       | →     |
|             |                        | 個別課題について、解決に向けた援助の検討           | 適切な関係機関につなぎ、連携する。                 | 随時、対応する。                         |                          |       |                     |                          |       | →     |
|             | 障がい者やその家族の支援           | 障がい者やその家族への理解促進                | 障害者地域生活支援事業、福祉教育を推進する。            | 幅広く参加者を募り、障がい者理解を促進する事業を検討・実施する。 |                          |       |                     |                          |       | →     |
| 災害時の対策      | 住民同士の理解の促進             | 地区単位で住民福祉懇談会の実施                | 地区よりあがった課題に対し、解決策を検討し、解決にむけて取り組む。 | 必要に応じて、随時実施する。                   |                          |       |                     |                          |       | →     |
|             | ほのぼの福祉世帯カードへの登録呼びかけ    | ほのぼの福祉世帯カード登録への必要性を周知する。       | ほのぼの福祉世帯カードの見直しを行う。               | ほのぼの福祉世帯カードを関係者と検討し、更新する。        | ほのぼの福祉世帯カードの登録情報を随時更新する。 | →     | ほのぼの福祉世帯カードの見直しを行う。 | ほのぼの福祉世帯カードの登録情報を随時更新する。 | →     |       |
|             | 住民が安全に避難できる態勢づくり       | 災害時における市社協、地区社協の役割を明確にする。      | 災害時の役割について検討する。                   |                                  |                          |       |                     |                          |       | →     |

基本目標4 みんなで助けあう地域の和

| 基本目標         | 重点課題         | 地域での取り組み              | 市社協としての支援                 | 市社協年次活動計画                  |        |       |       |       |       |       |
|--------------|--------------|-----------------------|---------------------------|----------------------------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
|              |              |                       |                           | 平成29年度                     | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| みんなで助けあう地域の和 | 各種関係団体との連携強化 | 各種関係団体との福祉課題や福祉ニーズの共有 | 気軽に情報交換ができるようなネットワークをつくる。 | 各種関係団体と情報を共有する場を必要に応じて設ける。 |        |       |       |       |       | →     |
|              |              |                       |                           |                            |        |       |       |       |       | →     |
|              |              | 災害時における協働             | 市社協のコーディネート機能を強化する。       | 随時ケア会議等を開催し、協働による課題解決を図る。  |        |       |       |       |       | →     |
|              |              |                       |                           |                            |        |       |       |       |       | →     |

## 資 料

- ・第5次小矢部市地域福祉活動計画策定委員会委員名簿
- ・第5小矢部市地域福祉活動計画策定小委員会委員名簿
- ・計画策定の経過
- ・用語解説

## 第5次小矢部市地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

平成28年7月26日現在

| 役 職   | 所 属              | 職 名 | 氏 名    |
|-------|------------------|-----|--------|
| 委 員 長 | 小矢部市地域福祉連絡会      | 会 長 | 堤 知吉   |
| 副委員長  | 特定非営利活動法人わくわく小矢部 | 理事長 | 加藤 邦子  |
| 委 員   | 小矢部市自治会連合会       | 会 長 | 高橋 幸雄  |
| 委 員   | 小矢部市民生委員児童委員協議会  | 会 長 | 新明 壽夫  |
| 委 員   | 小矢部市公民館連絡協議会     | 会 長 | 高橋 久雄  |
| 委 員   | 小矢部市自主防災組織連絡協議会  | 会 長 | 竹越 昭一  |
| 委 員   | 小矢部市長寿会連合会       | 会 長 | 齊田 新次  |
| 委 員   | 小矢部市連合婦人会        | 副会長 | 林 洋子   |
| 委 員   | 小矢部市児童クラブ育成連絡協議会 | 副会長 | 棚田 昭夫  |
| 委 員   | 小矢部市母子寡婦福祉会      | 会 長 | 後藤 喜美子 |
| 委 員   | 小矢部市ボランティア連絡協議会  | 会 長 | 中川 美也子 |
| 委 員   | 小矢部市障害者団体連絡協議会   | 会 長 | 嶋田 幸恵  |
| 委 員   | 小矢部市手をつなぐ育成会     | 会 長 | 辻 信明   |
| 委 員   | JAいなば福祉支援センター    | 所 長 | 小泉 哲夫  |
| 委 員   | 小矢部市商工会          | 会 長 | 林 説則   |
| 委 員   | 小矢部市PTA連絡協議会     | 副会長 | 岡本 稔   |
| 委 員   | 社会福祉法人清楽会        | 施設長 | 稻原 勉   |
| 委 員   | 社会福祉法人渓明会        | 施設長 | 宮西 聰   |
| 委 員   | 小矢部市総務部          | 部 長 | 柏元 剛   |
| 委 員   | 小矢部市民生部          | 部 長 | 吉田 孝則  |
| 委 員   | 小矢部市社会福祉協議会      | 会 長 | 日光 久悦  |

## 第5小矢部市地域福祉活動計画策定小委員会委員名簿

平成28年8月31日現在

| 役職   | 所属               | 職名  | 氏名     |
|------|------------------|-----|--------|
| 委員長  | 地域福祉連絡会          | 副会長 | 多田 一夫  |
| 副委員長 | 民生委員児童委員協議会      | 会長  | 新明 壽夫  |
| 委員   | 中部地区社会福祉協議会      | 会長  | 和田 巍   |
| 委員   | 正得地区社会福祉協議会      | 会長  | 砂土居 武義 |
| 委員   | 子撫地区社会福祉協議会      | 会長  | 河合 千枝子 |
| 委員   | 水島地区社会福祉協議会      | 会長  | 茶畠 三昭  |
| 委員   | 特定非営利活動法人わくわく小矢部 | 理事長 | 加藤 邦子  |
| 委員   | 社会福祉課            | 課長  | 山田 博章  |
| 委員   | 健康福祉課            | 課長  | 金岡 亨子  |

|        |            |                       |        |
|--------|------------|-----------------------|--------|
| アドバイザー | 富山大学       | 人間発達科学部<br>准教授        | 野田 秀孝  |
| アドバイザー | 富山県社会福祉協議会 | 地域福祉・ボランティア<br>振興課 主幹 | 池田 浩一郎 |

|     |          |         |        |
|-----|----------|---------|--------|
| 事務局 | 市社会福祉協議会 | 事務局長    | 林 和宏   |
|     |          | 事務局次長   | 高田 伊智子 |
|     |          | 総務地域課係長 | 榎 悟史   |
|     |          | 総務地域課主事 | 八十島 拓也 |
|     |          | 総務地域課主事 | 杉谷 誉志子 |
|     |          | 総務地域課主事 | 長太 裕以  |
|     |          | 総務地域課主事 | 石黒 香菜子 |

## 計画策定の経過

| 月　日                                    | 会　場           | 主な協議内容                   |
|--|---------------|--------------------------|
| 平成 28 年 7 月 26 日 (火)<br>(第 1 回策定委員会)   | 市総合保健福祉センター   | 計画策定の趣旨、今後のスケジュール        |
| 平成 28 年 8 月 3 日 (水)<br>(市社協理事会)        | 市総合保健福祉センター   | 計画策定進捗状況報告               |
| 平成 28 年 8 月 31 日 (水)<br>(第 1 回策定小委員会)  | 市総合保健福祉センター   | 計画策定の趣旨、今後のスケジュール、前計画の評価 |
| 平成 28 年 9 月 12 日 (月)<br>(中部地区住民福祉懇談会)  | 石動コミュニティーセンター | 地域、団体の課題とその対応            |
| 平成 28 年 9 月 22 日 (木)<br>(東部地区住民福祉懇談会)  | 東部公民館         | 地域、団体の課題とその対応            |
| 平成 28 年 9 月 24 日 (土)<br>(荒川地区住民福祉懇談会)  | 荒川公民館         | 地域、団体の課題とその対応            |
| 平成 28 年 9 月 26 日 (月)<br>(南部地区住民福祉懇談会)  | 石動コミュニティーセンター | 地域、団体の課題とその対応            |
| 平成 28 年 10 月 1 日 (土)<br>(子撫地区住民福祉懇談会)  | 東部公民館         | 地域、団体の課題とその対応            |
| 平成 28 年 10 月 26 日 (水)<br>(第 2 回策定小委員会) | 市総合保健福祉センター   | 各団体の課題のまとめと対応方針について      |
| 平成 29 年 1 月 13 日 (金)<br>(第 3 回策定小委員会)  | 市総合保健福祉センター   | 計画の素案について協議              |
| 平成 29 年 1 月 24 日 (火)<br>(第 2 回策定委員会)   | 市総合保健福祉センター   | 計画最終案の検討                 |
| 平成 29 年 3 月 24 日 (金)<br>(市社協理事会)       | 市社協理事会        | 計画最終案の検討                 |
| 令和 4 年 1 月 21 日 (金)<br>(市社協理事会)        | 市社協理事会        | 計画(修正版)素案の検討             |
| 令和 4 年 3 月 23 日 (水)<br>(市社協理事会)        | 市社協理事会        | 計画(修正版)最終案の検討            |

# 用語解説

---

この用語の解説は、本計画に使用している言葉のうち、専門用語、外来語などの一般的に分かりづらい用語に解説をつけています。

## 【か行】

### ケアネット活動

正式名称は、富山県地域総合福祉推進事業（ふれあいコミュニティ・ケアネット21）といいます。小地域（小矢部市は18地区）を単位として、子どもからお年寄りまで、支援を必要とする世帯に対して、地域住民と関係機関が一体となり、見守りや日常生活の支援を行い、誰もが安心して生活できる地域づくりを進めようとする活動です。

### 個別支援計画

災害弱者といわれる、一人暮らしの高齢者、要介護者、障がい者等が、災害時にどのような避難行動をとればよいのかについて、あらかじめ自ら確認しておいていただくために、一人一人の状況に合わせて作成する個別の避難行動計画です。

## 【さ行】

### 災害ボランティアセンター

災害時に設置される被災地での防災ボランティア活動を円滑に進めるための拠点です。一般的に、被災した地域の社会福祉協議会、日頃からボランティア活動に関わっている方や、行政が協働して担います。

### →災害ボランティアコーディネーター

災害ボランティアセンターに配置され、ボランティア活動の受け手のニーズと担い手のニーズを調整する役割を担う方をいいます。

### サロン

地域で気軽に、楽しく、元気に暮らすきっかけづくりを見つけ、それぞれの興味や関心に合わせた活動や、地域住民同士のつながりを深める交流の場をいいます。小矢部市には、高齢者を対象としたふれあいいきいきサロンや、子育てサロン等があります。

### 社会福祉協議会（社会福祉法109条）

市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の二以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であつて、（以下、省略）

- 1 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 2 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 3 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- 4 前3号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るため  
に必要な事業に必要な事業

#### 社会福祉法107条（市町村地域福祉計画）

市町村は、地方自治法第2条第4項の基本構想に即し、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、その内容を公表するものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

#### 障害者地域生活支援事業

障害のある方が、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や本人の状況に応じ、柔軟な事業を計画しています。小矢部市では、活動や交流を通して、障がいの有無に関わらずお互いに尊重し合える共生社会の実現をめざしています。

#### 生活困窮者自立支援事業

生活困窮者（経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方）の抱えている課題に対して、相談や関係機関との連絡調整等行います。本人の状況に応じて、就労や家計相談等の支援を行っています。

#### 【た行】

##### 地区社協（地区社会福祉協議会）

地域福祉推進へ向け、自分たちの住んでいる地域の生活や福祉課題や困りごとについて、日常生活圏内で、住民主体となり取り組む活動団体組織をいいます。

#### 【に行】

##### 日常生活自立支援事業

高齢や障がいにより一人では日常生活に不安のある人が、地域で安心して生活が送れるように、福祉サービスの利用手続きや金銭管理など支援する事業です。

## 【は行】

### 避難行動要支援者名簿

災害対策基本法に基づき、大地震などの災害が起ったときに、自力で避難することが難しく、支援を必要とする方々(避難行動要支援者)を、あらかじめ登録しておく名簿です。

### 福祉教育推進事業

地域における社会福祉への理解と関心を深め、思いやり・助け合いの心を育むべく地域住民や、時代を担う児童生徒のボランティア活動等の推進を図るとともに、関係機関と連携し、より効果的な事業を展開しています。

### 福祉推進員

民生委員と連携しながら地域の高齢者や障がい者などの見守り活動を行い、訪問や電話等で直接本人の気がかりな様子があったことがあれば、民生委員に相談したり、専門機関等へ情報提供を行っています。

### ふくし便利帳

困りごとや心配ごとを和らげるために、公的制度や民間サービス、地域による支援についての情報を集めた暮らしの便利帳となっています。

### ほのぼの福祉世帯カード

本人、家族からの同意を得て、支援を必要とする方の家族構成、緊急連絡先、抱えている生活課題などを把握するため、市民生委員・児童委員協議会、地区社協からの協力を得て作成しています。カードから得た情報によって、ケアネット活動による見守り活動、緊急時における緊急連絡先への連絡等に活用しています。

## 【ま行】

### 民生委員・児童委員

厚生労働大臣により委嘱された特別職(非常勤)の地方公務員であり、地域の実情に詳しい方が民生委員・児童委員として推薦されており、高齢者や障がい者の相談、生活上の相談など地域の中で住民の立場に立った社会福祉活動を行っています。

## 【や行】

### 有意抽出法

標本調査における標本抽出法のひとつです。調査・研究の対象となる特性をもつすべてのものから、できるだけ代表的・典型的と考えられる調査対象を意図的に選び出す方法をいいます。

## 第5次 小矢部市地域福祉活動計画（修正版）

令和4年3月

著者・発行者

社会福祉法人小矢部市社会福祉協議会  
小矢部市地域福祉活動計画策定委員会

令和4年3月発行

〒932-0821

富山県小矢部市鷺島15番地

小矢部市総合保健福祉センター内

社会福祉法人小矢部市社会福祉協議会

TEL 0766-67-8611 FAX 0766-67-4896

E-mail : [oyabesya@oyabe.or.jp](mailto:oyabesya@oyabe.or.jp)

第5次小矢部市地域福祉活動計画（修正版）の著作権は  
社会福祉法人小矢部市社会福祉協議会にあります。